

平成30年度 自己点検・評価結果概要

30年度計画における目標を達成するための措置 (140項目)		評価区分				連番
		IV	III	II	I	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 (102項目)						
1	教育に関する目標を達成するための措置 (51項目)	2	49	0	0	1-51
2	学生への支援に関する目標を達成するための措置 (17項目)	0	17	0	0	52-68
3	研究に関する目標を達成するための措置 (17項目)	5	11	1	0	69-85
4	社会貢献に関する目標を達成するための措置 (12項目)	7	5	0	0	86-97
5	国際交流に関する目標を達成するための措置 (5項目)	3	2	0	0	98-102
第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置 (14項目)						
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (4項目)	0	4	0	0	103-106
2	人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (6項目)	0	6	0	0	107-112
3	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置 (4項目)	0	4	0	0	113-116
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (5項目)						
1	外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置 (1項目)	1	0	0	0	117
2	経費の効率化に関する目標を達成するための措置 (2項目)	0	2	0	0	118-119
3	資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 (2項目)	0	2	0	0	120-121
第5 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置 (8項目)						
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置 (1項目)	0	1	0	0	122
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (7項目)	0	7	0	0	123-129
第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 (11項目)						
1	施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置 (5項目)	0	5	0	0	130-134
2	大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置 (2項目)	0	2	0	0	135-136
3	安全管理に関する目標を達成するための措置 (1項目)	0	1	0	0	137
4	人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置 (3項目)	0	3	0	0	138-140
総計 (140項目)		18	121	1	0	
		12.9%	86.4%	0.7%	0.0%	

評価基準 IV：年度計画を上回って実施している
 III：年度計画を十分に実施している
 II：年度計画を十分に実施していない
 I：年度計画を実施していない

【短期】平成26年度までに実施
 【中期】平成28年度までに実施
 【長期】平成30年度までに実施
 【年度】その年度に実施

IV 年度計画を上回って実施している
 III 年度計画を十分に実施している
 II 年度計画を十分に実施していない
 I 年度計画を実施していない

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価
<p>第1 中期計画の期間および教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期計画の期間 中期計画の期間は、平成25年4月1日から平成31年3月31日までとする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 この中期計画を達成するため、美術学部の下に、美術学科の5専攻・1センター（アーツ&ルーツ専攻、ビジュアルアーツ専攻、ものづくりデザイン専攻、コミュニケーションデザイン専攻、景観デザイン専攻、美術教育センター）を置く。 これらの組織は、従来の美術教育における素材別・様式別・分野別等の分類を廃し、現代社会が美術に対して求めるニーズに基づいて編成するものである。 また、大学院の下に、修士課程を置く。</p>	<p>第1 年度計画の期間および教育研究上の基本組織</p> <p>1 年度計画の期間 年度計画の期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までとする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 【学士課程】 この中期計画を達成するため、美術学部の下に、美術学科の5専攻・1センター（アーツ&ルーツ専攻、ビジュアルアーツ専攻、ものづくりデザイン専攻、コミュニケーションデザイン専攻、景観デザイン専攻、美術教育センター）を置く。 (25年度から実施中)</p> <p>【大学院課程】 大学院の下に修士課程を置き、複合芸術研究科複合芸術専攻の1研究科1専攻で構成する。</p>		事務局		<p>第1 年度計画の期間および教育研究上の基本組織</p> <p>1 年度計画の期間 (25年度から実施中)</p> <p>2 教育研究上の基本組織 【学士課程】 (25年度から実施中)</p> <p>【大学院課程】 (29年度から実施中)</p>		
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 ディプロマポリシーを実現するために、以下の教育を行う。</p> <p>ア 美術理論や美術史に関する体系的な教育により、従来の芸術や文化に対する理解を深めるとともに、地域の歴史的・文化的資源に対する考察や、表現媒体にとらわれない作品制作を通じて、新たな芸術的価値を創造する教育を行う。</p>	<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>【学士課程】</p> <p>ア 2年次に取得可能な「デザイン史特講」や「彫刻素材基礎演習」などの専門共通科目を開講し、体系的なカリキュラム構成を実施する。(25年度から実施中)</p>		学務委員会	1	<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 入学時から美術理論や美術史に関して体系的に学ぶため、「美術理論・美術史科目」に「美術理論・美術史」および「日本美術史」を必修科目として開講したほか、「東洋美術史」、「工芸概論」、「デザイン史」、「西洋美術史」、「近代絵画史」の5科目を1年次の選択科目として開講した。 また、現代芸術について網羅的に学ぶため、1年次から2年次にかけての必修科目として「総合科目」に「現代芸術論1」および「現代芸術論2」を開講した。 基礎教育の充実を目的に補講（基礎力養成講座）を31年度より開講する事を決定した。</p>	III	III
<p>イ 教養科目群の「歴史と文化」における様々な授業を通じ、文化の多様性を受け容れ、柔軟な思考を育む教育を行う。</p>	<p>イ 教養科目群の「人間と社会」や「歴史と文化」において「国際関係論」、「環境と生態」、「東北生活文化論」「異文化コミュニケーション論」等を開講し、文化の多様性を受け容れ、柔軟な思考を育む教育を行う。(25年度から実施中)</p>		学務委員会	2	<p>イ 基礎教育となる教養科目群に、文化の多様性を受け容れ、柔軟な思考を育むなどの教育研究上の目的を実現するため、「国際関係論」、「環境と生態」、「文芸演習」、「食文化論」を開講した。(29年度から実施中)</p>	III	III
<p>ウ グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦できる人材を育成する教育 (7) 海外の美術動向や内容を積極的に取り入れた教育により、グローバルな視野と感性の涵養を図り、国際的な舞台に挑戦する教育を行う。</p>	<p>ウ 外国語（英語・韓国語・中国語・フランス語）に加え、「異文化コミュニケーション論」等の授業を開講し、海外での活動を視野に入れた教育を実践する。</p>		学務委員会	3	<p>ウ 国際的な現代美術の動向や批評内容について、実際の原文（英語）をテキストに議論を行う「英語による現代美術評論1」、文化の多様性を生かした効果的なコミュニケーションとは何かを学ぶ「異文化コミュニケーション論」等のほか、「フランス語」の開講を継続するなど、国際的な舞台に挑戦するための教育を行った。(29年度から実施中)</p>	III	III
<p>(イ) 地域性、土着性の中から生まれた文化を、海外の美術動向や美術史の中に的確に位置づけ、そのうえでグローバルな視点による国際的な発信力を生み出す教育を行う。</p>	<p>エ 「東北造形史」、「東北生活文化論」、「美術理論・美術史」、「東洋美術史」、「デザイン史」、「工芸概論」、「日本美術史」、「西洋美術史」、「近代絵画史」、「現代芸術論」を開講することにより、地域に根ざした芸術・文化を、海外の美術動向や美術史の中に的確に位置づける教育を行う。(25年度から実施中)</p>		学務委員会	4	<p>エ 海外の美術動向や美術史の中に、地域に根ざした芸術・文化を的確に位置づける教育を行うため、以下の科目を開講した。 ・「歴史と文化」として「東北造形史」、「東北生活文化論」 ・「美術理論・美術史科目」として「美術理論・美術史」、「東洋美術史」、「デザイン」、「工芸概論」、「日本美術史」、「西洋美術史」、「近代絵画史」 ・「総合科目」として「現代芸術論1」および「現代芸術論2」(29年度から実施中)</p>	III	III
<p>エ 地域と密接に関わりながら、地域の課題に対し、デザイン的な視点による解決を提案するなど、地域社会の発展に貢献する教育を行う。</p>	<p>オ 地域課題に取り組む「地域プロジェクト演習」等の授業および、地域におけるアートプロジェクトやデザイン公募等への参加により、学生の地域社会に貢献する意識の醸成を図る。(25年度から実施中)</p>		学務委員会、企画課	5	<p>オ 学生に対する地域からの作品制作依頼に対して学内公募を行い、学生が作品を制作することを通じて地域社会へ貢献する意識を高めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)秋田魁新報社 新聞購読啓発チラシデザイン作成 <採用1点、優秀賞3点>応募数11点(9名) ・秋田銀行 2019年カレンダー表紙デザイン募集 <採用なし、佳作3点>応募数17点(17名) ・東部瓦斯(株)秋田支社 屋外ガスタンク壁面デザイン公募 <採用1点>応募数26点(18名) ・IPP(株) オートボディプリントデザイン事業 <最優秀賞なし、優秀賞2点、佳作1点>応募数7点(7名) ・「第39回全国豊かな海づくり大会」弁当箱外装デザイン学生公募事業 <採用なし>応募数5点(5名) ・社会福祉法人北社 ログデザイン事業 <採用なし>応募数8点(8名) ・(株)秋田住宅流通センター ワンルーム物件内装デザイン公募 <採用3点>応募数14点(5名) ・リコージャパン(株) 社屋ガラス壁面デザイン公募 <採用1点>応募数6点(6名) <p>また、中期計画にある「地域の課題に対し、デザイン的な視点による解決を提案するなど、地域社会の発展に貢献する教育」を授業として行うことで、学生に地域社会の課題を理解し、解決する意識を醸成した。</p> <p>【地域プロジェクト演習A&B(1・2年前期、後期)(履修者35名)】 以下の地域プロジェクトに参画し、アートやデザインによる課題解決のための活動を実施した。</p>	IV	IV

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価
					<ul style="list-style-type: none"> ・大森山アートプロジェクト（秋田市） ・ててて・あそびの学校（秋田市） ・はちろうプロジェクト（八郎潟町） ・FUJISATO●REC（藤里町） ・彫刻の森プロジェクト（秋田市） ・かみこあにプロジェクト（上小阿仁村） ・地域カフォーラム（秋田市） ・つぎなにつくろう！（横手市） ・あらや大川散歩道雪まつり（秋田市） <p>【コミュニティデザイン演習（2年通年）（履修者12名）】 秋田をPRするための彌高神社のオリジナル御守デザインの提案と実製作をした。</p> <p>【コミュニケーションデザイン演習A1（3年前期）（履修者12名）】 地域を活性化するためのプロスポーツ会社ブラウブリッツ秋田への企画・提案をした。</p> <p>【コミュニケーションデザイン演習A2（3年後期）（履修12名）】 秋田駅前の賑わい創出のためのフォンテAKITAのブランディング・プロジェクトによる産学連携実践授業を実施した。</p>		
	<p>【大学院課程】</p> <p>ア 現代芸術領域に関する高度な専門的知識と表現手法を修得させるとともに、実社会で自立した表現活動を行っていく実践力を養いながら、併せて個々の研究成果を広く発信できる力を身につけさせることを基本方針とし、「導入科目」「複合芸術科目」「複合芸術演習科目」「複合芸術実習科目」「制作技術実習科目」「特別研究科目」の6つの科目群で編成する。</p> <p>イ 大学院教育課程の基礎を学ぶための「導入科目」として、「スタートアップ」を開講する。</p> <p>ウ 現代芸術領域における芸術表現活動を現代社会や地域の中で実践する知識を学ぶため、「複合芸術科目」として、「複合芸術論」「複合芸術応用論A」「複合芸術応用論B」「複合芸術応用論C」を開講する。</p> <p>エ 領域を横断した複合的かつ高度な芸術表現と広い視野を獲得するため「複合芸術演習科目」として「複合芸術演習」を開講する。</p> <p>オ 多様な技法や制作技術実習で高めた自らの表現技術の可能性を実際に地域社会の中で実践し、地域課題に対し、芸術の観点から解決方法を提案していくなど、地域と密接に関わる教育を行うため、「複合芸術実習科目」として「複合芸術実習」を開講する。</p> <p>カ 個々の表現技術のさらなる高度化を目指すため、「制作技術実習科目」として「制作技術実習」を開講する。</p> <p>キ 修士論文および修士制作に関する指導を行うための「特別研究科目」として「特別研究」を開講する。</p>		大学院入試・教務委員会	6	<p>【大学院課程】</p> <p>ア 現代芸術領域に関する高度な専門的知識と表現手法を修得させるとともに、実社会で自立した表現活動を行っていく実践力を養いながら、併せて個々の研究成果を広く発信できる力を身につけさせるため、6つの科目群を編成し、1年次開講科目を実施した。</p> <p>イ 大学院教育課程の基礎を学ぶための「導入科目」として「スタートアップ」を開講し、10名の履修があった。</p> <p>ウ 現代芸術領域における芸術表現活動を現代社会や地域の中で実践する知識を学ぶための「複合芸術科目」を開講し、「複合芸術論」は10名、「複合芸術応用論A」は5名、「複合芸術応用論B」は6名、「複合芸術応用論C」は9名の履修があった。</p> <p>エ 領域を横断した複合的かつ高度な芸術表現と広い視野を獲得するための「複合芸術演習科目」として「複合芸術演習」を開講し、10名の履修があった。</p> <p>オ 多様な技法や制作技術実習で高めた自らの表現技術の可能性を実際に地域社会の中で実践し、地域課題に対し芸術の観点から解決方法を提案していくなど、地域と密接に関わる教育を行うための「複合芸術実習科目」を開講し、「複合芸術実習Ⅰ」は10名、「複合芸術実習Ⅱ」は10名、「複合芸術実習Ⅲ」は9名の履修があった。</p> <p>カ 個々の表現技術のさらなる高度化を目指すための「制作技術実習科目」を開講し、「制作技術実習A1」は1名、「制作技術実習B1」は5名、「制作技術実習C1」は3名の履修があった。</p> <p>キ 修士論文および修士制作に関する指導を行うための「特別研究科目」として「特別研究Ⅰ」を開講し、9名の履修があった。</p>	Ⅲ	Ⅲ
<p>（2）教育の内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学生の受入れに関する目標を達成するための措置 入学者受入方針（アドミッションポリシー）に沿った学生を確保するために、以下の項目を実施する。</p> <p>(ア) 美術に対する意欲や関心の高い学生を確保するために、以下のような情報発信の機会を連携させ、認知度とブランドイメージの向上を図る。また、これらの活動の内容、発信時期、効果について検証を行い、効果の改善を図る。【中期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR資料の配布 ・高校等への訪問 ・出張授業 ・オープンキャンパス ・進学ガイダンス ・高大連携授業 ・ホームページ ・冊子 ・その他対外対応等 	<p>（2）教育の内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学生の受入れに関する目標を達成するための措置</p> <p>【学士課程】</p> <p>(ア) 進学相談会への参加や、高等学校・美術予備校を訪問し、受験生のニーズに合った情報を提供する。 また、本学教員が高等学校での出張授業、講話等を行い、高校生に対して美術大学に進学する意義を説くとともに、本学の認知度の向上を図る。 (25年度から実施中) 進学相談会、実技・デッサン講習会の開催、専攻制作展、卒業制作展等も有効活用しながら、充実した大学教育の紹介を行う。</p> <p>・秋田空港などの掲示スペースや民間施設、広報媒体等の活用により、本学の認知度を向上させるための広報活動を積極的に行う。</p>	<p>・高等学校での出張授業・講話等 5校以上</p>	広報委員会	7	<p>（2）教育の内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学生の受入れに関する目標を達成するための措置</p> <p>(ア) 進学相談会等について、次のとおり行った。 ・大学案内を5,000部作成し、進学説明会や高校訪問、予備校訪問等で配布した。 ・学生の能力に幅をもたせるため、学科全体で募集する総合入試、1・2年次は専門科目全体を学ぶことなどについて、説明した。 ・平成31年度入学者選抜要項および学生募集要項を作成し、以下のとおり送付した。 東北、北海道、新潟の全高等学校と全国美術系高等学校（1,284校） 全国美術予備校（119校） 3年次編入向けに全国短期大学、専門学校等（174校） ・高校等の担当教員へ本学をPRするため、高校75校、予備校9校を訪問した。 ・本学のPRのため札幌、仙台、東京などで開催された進学相談会に46回参加した。 ・本学の教員が高校12校で講話・模擬授業を行った。</p> <p>・秋田空港ターミナルビル（1階荷物受取所内）において、本学の認知度を向上させるため広告を掲載した。また、同ビル1階の休憩スペースや荷物受取所の壁面を利用し学生等の作品展示を行った。 ・仙台メディアテークで開催された、仙台美術予備校主催「東北学生選抜展HATSUGA2018」（11月2日～11月7日）において、ビジュアルアーツ専攻学生4名が作品を展示し大学のPRを行った。 ・アーツ千代田3331で開催された「3331 Art Fair 2018」（3月6日～3月10日）において、学生・卒業生の作品を展示し大学のPRを行った。 ・東京国際フォーラムで開催された「Future Artists Tokyo 2019」（3月7日～3月10日）において、学生2名が作品を出展し大学のPRを行った。 ・全国の高校生を対象に秋田のまちで行う合宿のアイデアを募集し、いくつかの団体に実際に合宿してもらった上で、最も面白い報告をした団体を表彰する合宿企画（U-18クリエイティブキャンプ2018）を実施した。</p>	Ⅲ	Ⅲ
			広報委員会	8		Ⅳ	

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価
	(イ) サテライトセンターにおいて、制作展等を活用したスクールを検討したが、今後、NPO法人アーツセンターあきたが行う事業の一つとして、更なる検討を行う。		広報委員会	9	(イ) サテライトセンターにおいて、高校生対象のデッサンスクールや大学の公開講座、中高生対象の「素描Lab」を開講した。また、教員・学生・卒業生の作品展示を行ったほか、初の試みとして学生作品の展示販売「AKIBI ARTs MARKET」を開催した。	III	III
	(ウ) オープンキャンパス、学校見学、ウェブサイト等を有効に活用してPRを行う。(25年度から実施中) 学生と連携し広報活動について検討を行う。		広報委員会	10	(ウ) 7月28日(高校生240名、保護者・教員等152名)と9月22日(高校生119名、保護者・教員等110名)にオープンキャンパスを開催したほか、本学のPRを図るため、以下を実施した。また、学生と連携しながら、秋田空港ターミナルビル等での作品展示を行った。 ・受験生や高等学校教員の学校見学の受け入れ(15件) ・受験情報誌と受験生向けのウェブサイトへの本学情報の掲載(22件) ・各高校での模擬授業の実施(11件)	III	III
	(エ) 入学者への入試に関するアンケート調査を実施し、入学動機等を分析した結果を学生募集の取組に活用する。(25年度から実施中)		広報委員会	11	(エ) 入学者への入試に関するアンケート調査(104名からの回答)を実施し、入学動機等について前年度との比較分析を行うなど、学生募集に関する広報活動の効果を検証しながら、効果的な学生募集活動の取組を検討した。	III	III
	(オ) 「大学コンソーシアムあきた」主催の高大連携授業を行い、大学の周知に努める。(25年度から実施中)		企画課	12	(オ) 「大学コンソーシアムあきた」主催の高大連携授業において、前期1科目(1授業)、後期2科目(4授業)の計3科目5回の授業を開講し、延べ60人の高校生が参加した。 【平成30年度高大連携授業】 「そこにあるデザイン、いいかも！」(阪口正太郎教授) 7月29日 カレッジプラザ：20人参加 「デッサンってどんな仕事？」(山路康文准教授) 10月21日 カレッジプラザ：20人参加 11月3日 大館国際情報学院高校：4人参加 11月24日 横手高校青雲館：6人参加 「ガラスのグラスを作ってみよう！」(瀬沼健太郎准教授) 12月8日 秋田公立美術大学：10人参加	III	III
	(カ) 高校生等にデッサン力向上のための実技の講習の場を提供する。(25年度から実施中)		企画課	13	(カ) 高校生などにデッサン力向上のため、実技の講習の場を提供した。 【デッサン講習会】 初級 7月28日(参加者69名) 実践 7月28日(参加者55名) ※オープンキャンパス実施時に学内で同時開催 会 場：講義室3・4(実践)、大講義室(初級) 【デッサンスクール(アーツセンターあきた委託事業)】 全3回(10月21日、10月28日、12月2日) 対 象：高校生、既卒生(美術大学等への進学希望者) 参加者数：延べ24名 会 場：秋田公立美術大学サテライトセンター(フォンテAKITA6階) デッサンルーム 【素描Lab(アーツセンターあきた委託事業)】 夏・秋・冬の3回 (夏：7月29日～8月26日、秋：9月16日～12月28日、冬：1月5日～3月3日) 対 象：中学生、高校生、美術系学校への入学を志す既卒生 参加者数 夏：10名、秋：19名、冬：10名延べ39名 会 場：秋田公立美術大学サテライトセンター(フォンテAKITA6階) デッサンルーム	III	III
	(イ) (ア)の機会に発信される内容を、入学者受入方針(アドミッションポリシー)、特色ある教育活動の計画、入試等の大学情報と緊密に連携させ、効果の向上を目指す。 【中期】		広報委員会	14	(イ) オープンキャンパスのほか進学相談会や高校訪問時に、入学者受入方針(アドミッションポリシー)や、大学の特色である、学科全体募集の総合入試、1・2年次における専門科目全体を横断的に学ぶ教育システムなどについてPRを行った。 ・高校等の担当教員へ本学をPRするため、高校75校、予備校9校を訪問した。 ・本学のPRのため札幌、仙台、東京などで開催された進学相談会に39回参加した。 ・卒業研究作品集等を用いて、卒業生の作品について周知を行った。	III	III
	(ウ) 入学者の傾向を分析し、選抜試験の内容、方法、選抜区分、試験時期の見直しを継続的に行う。 【長期】		入試委員会	15	(ウ) 入試委員会内の入試検証ワーキングチームにおいて、平成30年度入試を踏まえ、平成31年度入試において、中期日程東京会場の設定、個別試験小論文の追加、推薦入試IIの実施など計4件の改善を行った。また、各年度入学者の入試区分と入学後の成績状況を分析し、推薦入試および一般入試などの入試区分によって入学後の成績に大きな差が見られないことを確認した。さらに、これらの分析等から入試制度の検証を行った。	III	III
(エ) ジャーナルにとられない一括選抜(総合入試)を実施する。 【25年度】	・25年度から実施中		入試委員会		・25年度から実施中		

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価
(イ) 選抜試験および入学の時期について、様々な観点からメリット、デメリットの検討を行う。【中期】	(ク) 入試検証ワーキングチームにおける入試結果の分析と入試制度についての研究をもとに、アドミッションポリシーに基づいた選抜試験を進める。(26年度から実施中) また、入試改革ワーキングチームの発足に伴い、実技試験の内容、試験会場、定員等について検討し改善案を作成する。		入試委員会	16	(ク) 中期日程の学外試験場として東京会場を設定し、専攻のジャンルにとらわれない一括選抜(総合入試)を引き続き実施し、106名の入学生を受け入れた。(志願者数:372名) また、入試改革ワーキングチームにて、2021年度入学者選抜に係る変更点の予告について検討・作成し、周知した。	III	III
	(コ) 入試委員会と広報委員会の連携により効果的な入試・広報戦略を実行し、志願者を確保するとともに優秀な学生の受け入れにつなげる。(25年度から実施中)		入試委員会、広報委員会	17	・25年度から実施中	III	III
	[大学院課程] (ア) 大学院の設置の趣旨、教育・研究理念に基づき、現代芸術における新たな領域の拡張や多様な表現手段による地域社会との接続など、本研究科が目指す教育・研究を理解し、その実践に強い志を持つ人材を受け入れる。 (イ) 選抜は、本学の学部学生をはじめ、広く他大学の学生及び社会人等を対象とし、一般選抜により行う。また、それを実現するための大学院PRを全国を対象に行う。 (ウ) 選抜方法は、本研究科の教育を受けるにふさわしい能力と適性を備えた人材を合理的に判断するために、領域横断的なテーマに基づく論述試験や面接を含む口頭試問により実施する。 (エ) 学業・人物ともに優秀な学生を早期に確保するため、推薦入試を導入し、より高度な教育・研究を実践する。		大学院入試・教務委員会	18	[大学院課程] (ア) 大学院の設置の趣旨、教育・研究理念に基づき、現代芸術における新たな領域の拡張や多様な表現手段による地域社会との接続など、本研究科が目指す教育・研究を理解し、その実践に強い志を持つ人材を受け入れるようアドミッションポリシーに基づいた入学試験を実施した。 (イ) 修士課程において、選抜は一般入試として11月と3月の2回の入学試験を行った。博士課程では一般入試として12月に入学試験を行った。また、大学院広報用のリーフレットを作成し、全国の大学および美術館等関連施設に送付した。 (ウ) 入学試験は、領域横断的なテーマに基づく論述試験や面接を含む口頭試問により実施した。 (エ) 修士課程において、学業・人物ともに優秀な学生を早期に確保するため、推薦入試を行った。	III	III
イ 教育課程に関する目標を達成するための措置	イ 教育課程に関する目標を達成するための措置 [学士課程]		学務委員会		イ 教育課程に関する目標を達成するための措置 [学士課程]		
(ア) 1・2年次では「教養科目」「専門共通科目」を通して総合的に学び、3・4年次では、主に「専門専攻科目」によって、より高度な知識や技術を学ぶ。【25年度】	・25年度に教育体系として設定済		学務委員会		・25年度に教育体系として設定済		
(イ) 卒業後の社会的自立のために「キャリア教育科目」を置く。【25年度】	・25年度に実施済		教育研究審議会、学務委員会		・25年度に実施済		
(ウ) 教員および学芸員の養成のために「教職課程科目」「学芸員課程科目」を置く。【25年度】	・25年度に実施済		教育研究審議会、学務委員会		・25年度に実施済		
	(ア) 教育実習等に関する計画に基づき、教育実習等を実施する。(27年度から実施中)		教育実習等運営委員会	19	(ア) 4年間の実習体系に沿って作成した教育実習等(教職課程・博物館学芸員課程)に関する計画に基づいて、秋田県・秋田市教育委員会や実習先と連携しながら、以下の実習を行った。 【教育実習等】 ・教職課程：教職入門・学校体験実習1・2、介護等体験実習、教育実習、各実習の事前事後指導、教職実践演習 ・博物館学芸員課程：博物館実習(学内実習・館園実習) 【取得実績】 ・教育職員免許状：中学校教諭一種(美術)17件、高等学校教諭一種(美術)18件、高等学校教諭一種(工芸)7件 ・学芸員資格：18件	III	III
	(イ) 教育実習の手引き等の作成、大学外の関係機関との連絡調整等を計画的に行う。(26年度から実施中)		教育実習等運営委員会、実習連絡協議会	20	(イ) 秋田県および秋田市教育委員会職員等を委員とする秋田公立美術大学実習連絡協議会を7月12日(教育実習部門)および7月18日(博物館実習部門)に開催するとともに、大学外の関係機関と連携し、関係機関の意見も踏まえて、教育実習の手引き、博物館学芸員実習の手引きや実習ノート等を作成した。 また、連携協力協定を結んでいる上越教育大学を訪問し、教職課程の運営状況視察および協定に関する意見交換を行い、上越教育大学大学院学校教育研究科への学生受入れおよび学生支援に関する覚書を締結した。 平成30年度実習連絡協議会開催回数 各部門1回 (教育実習部門：7月12日、博物館実習部門：7月18日)	III	III
(エ) 各科目の連携を図り、科目区分、科目内容、履修方法等については、不断の見直しを行い、高度な教育が可能となる体制を整える。【中期】	(ウ) 科目区分、科目内容、履修方法等について、検証を行い、より高度な教育が可能となる教育課程と実施体制を整えるため、平成31年度以降の教育課程の見直しに向けて検討を行う。		学務委員会	21	(ウ) 学務委員会等において今後の教育課程の改正に向けた検討を行い、平成31年(令和元年)度から基礎力養成講座(補講)の実施することを決定したほか、令和2年度カリキュラム改正に向け、令和元年度に教務専門部会を立ち上げ、検討を進めることとした。	III	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価
(㊦) 大学院において、より高度で実践的な科目を履修しながら、理論と実践に基づく複合的な研究を行うことを主眼とした教育課程を編成する。【29年度】	【大学院課程】 (㊦) 修士課程において、完成年度を見据えカリキュラムの検証を行い、理論と実践に基づく複合的な研究活動を促進させる教育課程の再編を検討する。【30年度】		大学院入試・教務委員会	22	【大学院課程】 (㊦) 修士課程において、より高度で実践的な科目を履修しながら、理論と実践に基づく複合的な研究を行うことを主眼とした教育課程を編成した。	Ⅲ	Ⅲ
ウ 教育方法に関する目標を達成するための措置	ウ 教育方法に関する目標を達成するための措置 [学士課程、大学院課程共通]				ウ 教育方法に関する目標を達成するための措置 [学士課程、大学院課程共通]		
(㊧) 学生が計画的かつ体系的に知識・技能・技術を習得できる教育・教員間で情報を共有し、相互連携を図るとともに、適切な授業内容の検討や指導方法の工夫を行う。【中期】	(㊧) 学生が計画的かつ体系的に知識・技能・技術を習得できる教育 ・学生への授業アンケートを引き続き実施する。学生へのアンケート結果では、満足度評価4.0以上（5点満点）を継続して得ているが、更なる教育環境の向上のためにその結果を取りまとめ、授業改善につなげていく。 また、アンケート結果の閲覧について、引き続き指定した日時と場所で全教員が閲覧できるようにする。		FD委員会	23	(㊧) 学生が計画的かつ体系的に知識・技能・技術を習得できる教育 ・学生への授業アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックするとともに、アンケート結果の平均が3.5以下の授業担当教員に関しては、改善計画書の提出を求め、授業の改善を図った。また、授業アンケートの結果を教員間で閲覧することにより情報共有を図った。	Ⅲ	Ⅲ
	・FDについて、教員相互の授業参観制度を引き続き実施し、授業参観をした教員の意見等の情報共有を図る。 (25年度から実施中)	・授業参観公開科目数 40科目	FD委員会	24	・各教員が本学における基礎教育（科目）のあり方を検討し、より良い授業内容や授業方法に還元することを目的とし、授業参観を実施するとともに、授業参観へ参加した教員にはアンケートを実施した。なお、前期までは授業参観可能科目の提出を全教員（非常勤担当科目を除く）から募っていたが、後期から開講する全ての科目を対象とし、参観科目数を大幅に増加した。ただし、授業内容から参観に向かない科目（教室のサイズや集中講義、テスト期間に当たる授業、裸婦デザイン等の自由な出入りに不向きなもの）については事前に注意を促した。 授業参観公開科目数 125科目（前期21科目、後期104科目） 授業参観アンケート提出数 前期3件、後期1件	Ⅲ	Ⅲ
	・授業欠席学生連絡制度でクラス担任や専攻教員と教務委員会等関係機関が情報を共有し、連携して学生指導を実施する。 (26年度から実施中)		学務委員会	25	・必修科目で授業回数5分の1を欠席した学生に対し、クラス担任又は専攻教員が「授業欠席学生連絡票」を用いて欠席理由を確認し、事務局と連携して学生指導に当たる制度を運用することで長期欠席者の未然防止に努めた。また、それぞれの学生が抱えている問題等を整理し、早期にその問題を解決するなどした。(26年度から実施中) また、30年度からは月ごとの学生相談状況を委員会で情報共有し、全体の状況把握を行った。	Ⅲ	Ⅲ
	・入学時および1年・2年次で、学生が希望する専攻のアンケート調査を実施し、学生指導に活用する。 (25年度から実施中)		学務委員会	26	・入学時に専攻希望調査を実施し、専攻選択における学生指導に活用した。(継続実施中)	Ⅲ	Ⅲ
	・推薦選抜入試の入学者に対する入学前の事前学習を引き続き実施する。(25年度から実施中)		学務委員会	27	・推薦選抜入試入学者に対して入学前課題を課し、入学後の講評会を実施したほか、入学前課題を学務委員に回覧し、学生の実技能力等の把握をした。(29年度より継続実施中) 30年度の講評会 10月15日開催（入学者10名参加、教員1名）	Ⅲ	Ⅲ
	・学年ごとのガイダンスを実施し、履修に必要な予備知識、授業内容と到達目標、成績評価基準など、授業履修のための情報を引き続き提供する。(25年度から実施中)		学務委員会	28	・学期始めのほか、必要に応じて随時ガイダンスを実施し、授業履修等のために必要な情報を提供した。(継続実施中)	Ⅲ	Ⅲ
	・引き続きシラバスの充実を図るとともに、GPA制度、CAP制度の積極的な活用を検討する。(25年度から実施中)		学務委員会	29	・シラバスについて、記載内容等の見直しを行い、表記方法を統一し、より分かりやすい記載内容としたほか、専攻選択に関する方針や学則の規定など必要な情報を記載した。 ・GPA制度は、学内奨学金給付への活用や専攻選択における判定基準として検討し、活用した。 ・CAP制度を活用し、単位の実質化を図った。(継続実施中)	Ⅲ	Ⅲ
	・シラバスや進級・卒業要件に基づき、単位認定および進級・卒業認定を引き続き厳正に行う。(25年度から実施中)		学務委員会	30	・アセスメントポリシーを整備するとともに、学則、履修規程に基づき、単位認定や進級、卒業判定を厳正に行った。	Ⅲ	Ⅲ
・客観的で適切な成績評価が行われるよう、成績評価基準をシラバス等で明示する。【25年度】	・25年度に実施済		学務委員会		・25年度に実施済		
(㊨) 学生が意欲的かつ主体的に学び、授業内容を理解できるような教育 ・他専攻の教員を交えた講評会や研究発表会、ディスカッション授業、学外での成果発表（展覧会での発表を含む）やプレゼンテーション等、多様な教育方法によって、教育効果を高めている。【中期】	(㊨) 学生が意欲的かつ主体的に学び、授業内容を理解できるような教育 基礎科目、専門科目等を対象に引き続き「授業研究会」を開催し、学生の主体性や理解度をあげる授業内容や授業運営について意見交換をする。		FD委員会	31	(㊨) 学生が意欲的かつ主体的に学び、授業内容を理解できるような教育 ・研究・教育の内容と方法の効果的な向上を図ることを目的に、各教員の教育研究活動に係る能力向上に向けた情報交換を行うため、オムニバスで行う専門共通科目・総合科目「現代芸術論」を主とした授業研究会を前後期2回実施した。 前期授業研究会 7月30日（月）16:45～18:00 大講義室 参加教職員数62名 後期授業研究会 3月1日（金）10:00～12:15 大講義室 参加教職員数37名	Ⅲ	Ⅲ
	・Web履修登録制度を引き続き実施する。 (26年度履修登録から実施中)		学務委員会	32	・学生がWeb上で履修登録や個人の時間割などを確認することを可能とする「Web履修登録システム」を運用した。(継続実施中)	Ⅲ	Ⅲ

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価
・他専攻の学生と交流できる共有スペースを整備する等、柔軟性のある施設利用につとめる。【中期】	・学年や専攻等の枠を超えて学生が交流できる共有スペースとして厚生棟を時間外に開放するなど、柔軟性のある施設利用につとめる。(25年度から実施中)		総務課	33	・学生に共有スペースを提供するため、厚生棟を時間外に開放した。	Ⅲ	Ⅲ
(7) 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育む教育【中期】 ・授業でのフィールドワークや美術展・工房などを訪れる機会を設けるなど、学生が多様な価値観に触れるための取組を行う。	(7) 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育む教育 ・学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育むため、フィールドワークや文化財・美術館・博物館・工房等の見学、対象地域の現地調査などを引き続き積極的に取り入れながら授業を行うなど、学生が多様な価値観に触れるための取組を行う。(25年度から実施中)		学務委員会	34	(7) 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育む教育 ・学生が多様な価値観に触れるための取組として、県内の芸術イベント参加等による「地域プロジェクト演習A」および同Bをはじめ、「美術作品研究」や「地域産業研究」等の授業の中で文化財・美術館・博物館・工房等の見学、対象地域の現地調査などを行った。(25年度から実施中) ・「1年生学外研修」は、新しい環境で円滑な人間関係を築くことと、地域の文化芸術を体験することを目的とし、秋田県内の池田邸見学や工芸作品鑑賞を取り入れた。	Ⅲ	Ⅲ
	・学生の学習意欲向上と志願者の確保を図るため、秋田市立千秋美術館および秋田県立美術館の年間観覧券を購入し配付する。(27年度から実施中)		学生課	35	・学生の学習意欲向上を図るため、秋田県立美術館および秋田市立千秋美術館の年間パスポートを購入し配布した。両美術館の延べ利用学生数は、秋田県立美術館が341名、千秋美術館が291名であった。	Ⅲ	Ⅲ
・外部講師によるワークショップなど、多様で効果的な教育方法を積極的に取り入れる。	・外部講師によるワークショップやレクチャーを行うことで、多様で効果的な教育を行う。(25年度から実施中)		学務委員会	36	・学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育むため、客員教授として外部講師を招聘し講義を行った。 【客員教授、客員准教授による特別講義等】 ・高階秀爾 特別講義「天地創造・楽園追放—『創世記』物語り」学生100名を対象に開催した。(7月19日) ・吉岡 洋 特別講義「時間と空間」学生70名を対象に開催した。(4月10日) ・北郷 悟 特別講義「環境空間に潜む見えない構造」学生30名を対象に開催した。(10月12日) 彫刻造形原論の履修者作品の講評会を行った。(1月18日) ・陣内秀信 現代芸術論(景観デザイン)にて特別講義を行った。(7月2日) 景観デザイン演習1、2に参加し、特別講義およびフィールドワークを実施した。(7月2日～3日) 公開講座「記憶から紡ぎだされるまちの姿」学生、教員等70名を対象に、社会デザイン研究者の三浦展(あつし)氏を交えて開催した。(12月10日) ・田中直人 特別講義「テレビ番組のナレーション 見えない色づけ」学生75名を対象に開催した。(1月25日) 特別活動の理論と方法に参加し、特別講義を行った。(同日) ・芹沢高志 特別講義「芸術祭の変容」学生45名を対象に開催した。(12月14日) 大学院修了研究展における公開講評を行った。(2月15日) ・鞍田 崇 特別講義「ものをつくる」(5月24日) 鹿角地域でのフィールドワーク(8月22日～24日) 卒業・修了研究作品展会場におけるものづくりデザイン専攻主催イベント「カモス茶会」ゲスト(2月17日)	Ⅲ	Ⅲ
(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 ア 教員の配置に関する目標を達成するための措置 【中期】 (7) 専攻間における教員の知識・技術の共有を推進し、カリキュラムとの連動を図る。	(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 [学士課程、大学院課程共通] ア 教員の配置に関する目標を達成するための措置 (7) 展覧会等の開催においては専攻の枠を越えた教員のプロジェクトチームの結成や、専攻長等会議等における情報共有などを行う。これにより、教員の知識・技術の共有を推進し、カリキュラムとの連動を図る。		教育研究審議会	37	(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 [学士課程、大学院課程共通] ア 教員の配置に関する目標を達成するための措置 (7) 卒業・修了展等のあり方検討WGを結成し、教員間の現状認識と課題の共有を行った。また、専攻長等会議において専攻間における情報共有を図り、令和2年度カリキュラム改正のため平成31年度の学務委員会教務専門部会設置につなげた。	Ⅲ	Ⅲ
(4) 各専門分野に実績を持つ客員・特任教員の積極的な登用を図る。	(4) 学外の教育・研究者等を招聘するための調査を行い、必要に応じて計画的・効果的に登用する。(25年度から実施中)		教育研究審議会	38	(4) 客員・特任教員として、世界的に活躍するトップアーティスト等を10名を招聘した。 【客員教授】 高階秀爾(大原美術館館長) 北郷 悟(東京藝術大学美術学部教授) 吉岡 洋(京都大学こころの未来研究センター特定教授) 陣内秀信(法政大学名誉教授) 田中直人(放送作家) 芹沢高志(P3 art and environment 統括ディレクター) 【客員准教授】 鞍田 崇(明治大学理工学部准教授) 【特任教員】 中村政人(東京藝術大学美術学部教授) 【特任准教授】 岩瀬浩介(㈱ブラウブリッツ秋田 代表取締役社長) 相馬千秋(NPO法人芸術公社 代表理事、アートプロデューサー)	Ⅲ	Ⅲ

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価																		
(g) カリキュラム内容の見直しに応じて、専任教員や非常勤講師を適切に配置する。	(g) 効果的な授業を実施するため、専任教員や非常勤講師等を適切に配置する。(25年度から実施中)		学務委員会	39	(g) 専任教員や非常勤講師が効果的な講義ができるよう、学務委員会と事務局が連携し、時間割や講義室の割り振りについて調整やサポートを行った。また、専攻毎の学外講師のヒアリングをして調整を行った。	III	III																		
イ 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置 (7) 施設、設備、備品、図書、資料等の教育環境の充実を図るために、中長期的な計画を策定し、実施する。 【短期】	イ 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置 (7) 長期修繕計画に基づき、修繕・改修を実施する。		総務課	40	イ 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置 (7) 長期修繕計画に基づき、図書館棟ほか外壁等改修、図書館棟灯具LED化、実習棟空調機更新、実習棟高圧ケーブル更新を実施した。	III	III																		
	(i) 教育環境の充実を図るため、施設・設備の整備を行う。		総務課	41	(i) 教育環境の充実を図るため、実習棟の一部にエアコンを設置した。	III	III																		
	(j) 大学院博士課程設置に向け、引き続き図書の整備を進める。	・図書館蔵書冊数 52,500冊以上	附属図書館運営委員会	42	(j) 附属図書館および大学院関係の図書を整備した。また、新たにデータベース「日経テレコン21」および電子図書館サービス「Kinoden」を導入した。 (指標) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30.3.31</th> <th colspan="3">平成30年度受入実績(書籍)</th> <th>平成30年度</th> <th>H31.3.31</th> </tr> <tr> <th>蔵書数</th> <th>購入</th> <th>寄贈</th> <th>計</th> <th>除却</th> <th>蔵書数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>54,993</td> <td>1,302</td> <td>464</td> <td>1,766</td> <td>289</td> <td>56,470</td> </tr> </tbody> </table>	H30.3.31	平成30年度受入実績(書籍)			平成30年度	H31.3.31	蔵書数	購入	寄贈	計	除却	蔵書数	54,993	1,302	464	1,766	289	56,470	III	III
	H30.3.31	平成30年度受入実績(書籍)			平成30年度	H31.3.31																			
蔵書数	購入	寄贈	計	除却	蔵書数																				
54,993	1,302	464	1,766	289	56,470																				
(e) 大学院生(修士課程)の学術論文等、教育研究成果を掲載する準備を進める等、「機関リポジトリ」の充実を図る。		附属図書館運営委員会	43	(e) 機関リポジトリ横断検索サービスの更新に伴い、本館のOPAC検索タブも更新した。また、機関リポジトリの運用方針についての案をまとめた。	III	III																			
(i) 教員が積極的に参加しやすいよう学内情報システムをリニューアルすることにより、授業関連情報などの共有と充実を進め、学生が利用しやすい情報環境を整備する。【25年度】	・25年度実施済		総務課		・25年度実施済																				
(g) 大学院において、必要な施設・設備を整備する。【29年度】	(k) 大学院に必要な設備・備品等を精査し、引き続き整備する。		大学院入試・教務委員会	44	(k) 大学院博士課程の開設を踏まえてCNA加工機、什器、高性能PC、3Dプリンターを購入し、教育・研究環境を整えた。	III	III																		
	(h) 大学院生に対してトレーニングの機会を提供するとともに、これに対する手当の支給により処遇改善の一助とするため、ティーチングアシスタントの制度を設け、運用する。		大学院入試・教務委員会	45	(h) ティーチングアシスタント制度により前期11名、後期9名、延べ20名の大学院生を雇用し、実施した。	III																			
ウ 教育活動の評価および改善に関する目標を達成するための措置 (7) 教育活動の評価および評価結果の活用 ・評価システムを構築する。【短期】	ウ 教育活動の評価および改善に関する目標を達成するための措置 (7) 教育活動の評価および評価結果の活用 ・27年度構築済		総務課		ウ 教育活動の評価および改善に関する目標を達成するための措置 (7) 教員活動の評価および評価結果の活用 ・27年度構築済																				
・教育活動について自己点検・評価を継続的に実施し、その評価に応じた取組方針の策定と改善を進める。 【長期】	・教員再任審査等につながるよう検討を進める。		総務課	46	・教員活動の可視化による教員の意識改革により、教員個々の質の向上を図るとともに大学運営の向上につなげることを目的とし、平成27年度に構築した現行の教員評価制度を見直し、新たな制度を整備した。 本制度の活用を図りながら、前年度の実績評価を行うとともに、今後の教員評価制度の本格実施に向けて検討していくこととした。	III	III																		
・学生アンケートの結果を、教員の授業評価の参考指標として取り入れ、教育活動の改善に活かす。 【25年度】	・学生への授業アンケートによる授業評価の数値は、満足度評価4.0以上(5点満点)を継続して得ているが、アンケート内容を見直すなど、教育活動の改善に活かしていく。 (25年度より実施中)	・アンケートの満足度評価 4.0以上 (5点満点)	FD委員会	47	・学生授業アンケートによる授業評価を、学部と大学院において前期・後期の2回、5項目の内容で行った。 その結果、満足度評価(学部・大学院)の平均は4.2(5点満点)であった。なお、学部は平均4.5(前期4.45、後期4.53)、大学院は平均3.9(前期3.59、後期4.13)であった。	III	III																		
(i) 教員の教育力向上のための組織的な取組 ・組織的に教育力を向上させるため、ファカルティディベロップメント(FD)委員会を設置し、教員に対する各種研修や授業改善への取組を行う。【中期】	(i) 教員の教育力向上のための組織的な取組 ・学生アンケートや教員相互の授業参観および授業研究会等を通して教員の研究・教育の内容と方法の効果的な向上を図る。 (25年度より実施中)		FD委員会	48	(i) 教員の教育力向上のための組織的な取組 ・前期・後期で学生授業アンケートによる授業評価(47の再掲)と、教員相互の授業参観(24の再掲)および授業研究会(31の再掲)を実施した。	III	III																		
	・各種機器を活用した教育ができるよう、新任も含めた教員等に研修を行う。		FD委員会	49	・新任教員に対して、学内ポータル等の各種システムについて研修を行ったほか、新任職員に対しては、中期計画の概要をはじめ各課の業務説明などの新任職員研修を行った。	III	III																		

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価
	<ul style="list-style-type: none"> 学外の研修会（公大協や他大学主催等含む）に参加し、FD・SDに関する先進事例の情報収集を行う。また、公大協の大学改革支援プログラムなどの活用も図る。 	<ul style="list-style-type: none"> FD取組事例数2件以上 	FD委員会	50	<ul style="list-style-type: none"> FD・SDに関する先進的な取組を学ぶため、以下の研修に参加した。 「enPiT運営委員会およびFD講演」（5月12日 岩手大学理工学部） 「高等教育機関の（教）職員に必要な能力と専門性について考える～「大学が目指す姿」を実現するために～」（9月28日 秋田県立大学） 「大学コンソーシアムあきた主催高等教育セミナー：（発達）障がいと多様性：インクルーシブ教育を考える」（11月27日 カレッジプラザ） 外部講師を招へいし、教職員を対象として以下のセミナーを開催した。（研究不正防止推進委員会と共催） 「美術大学にかかる知的財産権講座～研究不正防止のために～」（1月21日） 講師：須田洋平（須田洋平法律事務所） 	Ⅲ	Ⅲ
<ul style="list-style-type: none"> より新しい状況に適合しうる適切な教育の評価基準を設定する。 【中期】 	<ul style="list-style-type: none"> 教員再任審査等につながるよう検討を進める。 		総務課	51	<ul style="list-style-type: none"> 教員活動の可視化による教員の意識改革により、教員個々の質の向上を図るとともに大学運営の向上につなげることを目的とし、平成27年度に構築した現行の教員評価制度を見直した。 新たな制度は、前年度の実績評価を行い、今後、本格実施に向けて検討していくこととした。（46の再掲） 	Ⅲ	Ⅲ
<p>2 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学習支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学生が自主的な制作活動や課題に取り組めるよう、施設・設備の整備や利用時間延長など学習環境の充実を強化する。 【中期】</p>	<p>2 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>[学士課程、大学院課程共通]</p> <p>(1) 学習支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学生が課題や、自主的な制作活動に取り組めるよう、施設・設備の整備や学習環境の充実を図る。</p>		学務委員会、総務課	52	<p>2 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>[学士課程、大学院課程共通]</p> <p>(1) 学習支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学生の制作活動を補うため、アトリウム棟などの空いている場所を活用し、学生の制作スペースを確保した。</p>	Ⅲ	Ⅲ
<p>イ 学生の状況をきめ細かく把握し、学習相談に応じるため、学生10名程度に対し1人の担任教員を配置する。 【25年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 25年度実施済 		学務委員会		<ul style="list-style-type: none"> 25年度実施済 		
<p>ウ 学習一般について、学生が教職員に積極的に相談を行える体制（オフィスアワー等）を整備する。 【短期】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 25年度実施済 		学務委員会		<ul style="list-style-type: none"> 25年度実施済 		
<p>エ 成績優秀者の表彰制度やサテライトセンター等の有効活用による作品展示機会の拡充など、学生の学習意欲を高める取組を行う。 【中期】</p>	<p>イ 成績優秀者を表彰し、奨学金を給付する。 (25年度から実施中)</p> <p>ウ 学生の作品展示場所として、アトリエももさだやサテライトセンターを活用するとともに、後援会による補助などを含め、展示・展覧会実施のための支援を行う。 (25年度から実施中)</p>		学生課	53	<p>イ 学習意欲を高めるため、前年度成績等により2年生3名、3年生3名および4年生6名を特待生として、表彰状を授与するとともに奨学金各10万円を給付した。</p> <p>ウ 以下の展示に対して学生の作品展示場所として、サテライトセンターおよびアトリエももさだを活用した。また、後援会と連携し展示会の開催経費に助成を行った。 (申請があった場合、1人あたり4,000円まで助成、限度額40,000円（卒業制作展は1人あたり5,000円まで助成）)</p> <p>【サテライトセンターを使用した本学学生の企画展示等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 秋田公立美術大学3年生作品展 『景観デザイン展』（3月31日～4月8日） 塑造彫刻表現1・2授業成果展（8月1日～8月20日） ビジュアルアーツ専攻・コミュニケーションデザイン専攻4年・2人展「しんめんモクまめカ」（11月3日～11月11日）（2人に対し8,000円助成） コミュニケーションデザイン演習授業成果発表展 彌高神社オリジナル御守りのデザイン「願いと心を包むパッケージ展」特別企画 松原出のパッケージデザインの世界（1月5日～1月20日） 色彩展（「色彩基礎演習」授業成果展）（2月5日～2月12日） 「まぼろしのるーぶ」秋田公立美術大学ビジュアルアーツ専攻研究生作品展（2月15日～2月19日） 景観デザイン専攻展「1／1 イチブンノイチ」（3月30日～4月7日）（8名に対し32,000円助成） <p>【アトリエももさだ 学生関係作品展示】</p> <ul style="list-style-type: none"> 展示サークルCrealab「ゆめうつつ」展（11月27日～12月21日）（25名に対し40,000円助成） 	Ⅲ	Ⅲ
<p>オ 専攻変更の希望や相談を受け付ける機会を、一定期間設ける。 【26年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 26年度実施済 		学務委員会		<ul style="list-style-type: none"> 26年度実施済 		
<p>(2) 生活支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 生活相談および健康管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>(7) 学生の心身両面での健康と生活上の諸問題に対応できるよう、定期的な健康診断と、臨床心理士や看護師による相談体制を整える。 【25年度】</p>	<p>(2) 生活支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 生活相談および健康管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>(7) 定期的な学生の健康診断を行うとともに、臨床心理士と看護師が一体となり、学生の心身両面の相談を受ける。 (25年度から実施中)</p>		学務委員会	55	<p>(2) 生活支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 生活相談および健康管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>(7) 定期健康診断を行い、疾病の早期発見および予防の啓発を行った。また、臨床心理士を非常勤嘱託職員として雇用して、学生が心身両面の相談を月に4回受けられる体制とし、学生相談記録等を活用しながら、看護師と臨床心理士との情報共有を図った。 (継続実施中) 学生対応と支援のため担任・副担任、各専攻長、学務委員長を構成員とした学生支援者担当者会議を開催した。</p>	Ⅲ	Ⅲ

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価
	(イ) 外部の団体等が開催する障がいのある学生支援などの研修会へ積極的に参加し、情報入手に努めるとともに、教職員の学生対応へのスキルアップを図る。		学務委員会	56	(イ) 外部の団体等が開催する障がいのある学生支援などの研修会へ参加し、情報入手に努めるとともに、学生対応へのスキルアップを図った。(継続実施中) ・心の問題と成長支援ワークショップ(学生課主査 9月6日・7日) 教員と事務職員が連携・協力して学生対応のスキルアップを図るためのワークショップに参加した。 ・大学コンソーシアムあきた主催高等教育セミナー(学生課主任 11月27日) テーマ「(発達)障がいと多様性:インクルーシブ教育を考える」 高等教育に関わる個々人の知識・技術、そして意識の向上を図るためのプログラムに参加した。	III	III
(イ) 健康、生活に関する情報の積極的な提供により意識啓発を行う。【25年度】	(ウ) キャンパスガイドやポータルサイトなどを活用して、健康や生活に関する情報を学生に引き続き提供する。(25年度から実施中)		学務委員会	57	(ウ) 健康や学生生活に関する情報を学生に提供するため、以下のことを行った。 ・学生生活ガイドを制作し、新入生ガイダンス時に全員に配布した。 ・毎月、健康促進に関する「保健だより」を作成し、保健室と学生連絡掲示板に掲示した。 ・厚生労働省からのインフルエンザ等の注意喚起に迅速に対応し、「保健だより」による周知や、保健室・学生連絡掲示板へのポスター掲示など情報提供を行った。(継続実施中)	III	III
	(エ) 学生の生活に役立つ、ネット犯罪防止や本学周辺(秋田市西部地区)の地域情報などの提供等をさらに充実させる。		学務委員会	58	(エ) 学生生活上のトラブルに関する注意点等をまとめた冊子「学生生活ガイド」を新入生に配布して注意喚起したほか、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の利用についてポータルサイトにより注意喚起した。また、本学周辺(新屋)地域における年間行事予定について掲示により情報提供を行った。(継続実施中)	III	III
イ 自主的活動の支援に関する目標を達成するための措置 (7) 学生のサークル活動などの課外活動に対し、学生会、後援会と連携し、支援する。【25年度】	イ 自主的活動の支援に関する目標を達成するための措置 (7) 学生会の要望をくみ取り、後援会と連携しながら、学生のサークル活動などの課外活動に対して支援する。(25年度から実施中)		学務委員会	59	イ 自主的活動の支援に関する目標を達成するための措置 (7) 学生のサークル活動などの課外活動に対して、以下の支援を行った。 ・学生会と事務局で意見交換をし、日々の生活や学習環境等に対するニーズを把握するとともに、対応可能なものは適宜反映するよう努めた。 ・学生のサークルに対し助成した。 ・竿燈サークル「秋美竿燈会」に対し、活動経費、角帯および篠笛の購入費を助成した。(継続実施中)	III	III
(イ) 作品展示の機会やイベントの企画など、学生の自主的活動を奨励、支援する。【中期】	(イ) 作品展示の機会やイベントの企画など、学生の自主的活動を後援会と連携しながら支援する。(25年度から実施中)		学務委員会	60	(イ) 学生の自主的活動に対して、後援会と連携し、支援を行った。 ・2018大学祭実施に1,077,500円助成した。(9月22日・23日) ・「浅香遊×振本聖一」二人展、「晩BANGグループ展」「百の木 太きな田 廣い瀬グループ展」など学外作品展の延べ92名に対し、212,000円助成した。(通年) 【学生の学外作品展(助成したもの)】 8月10日～12日 二人展「浅香遊×振本聖一」(ココラボラトリー) 9月1日～12日 K写真洋画コンクール(Kコンサートサロンエントランス・東京) 9月29日 「晩BANG」グループ展(西部公民館跡地) 10月7日 DBCアートアワード(岩泉町民会館・岩手県) 10月19日～28日 「百の木 太きな田 廣い瀬」グループ展(新屋ガラス工房) 10月17日～21日 「しゅーすとれみんぐ縁」グループ展(アラヤニノ) 11月2日～11日 「あなぼこ展」グループ展(新屋ガラス工房) 11月3日～11日 2人展「しんめんモクまめ力」グループ展(サテライトセンター) 11月11日～14日 「14cm」グループ展(渡邊幸四郎邸) 11月27日～12月21日 第三回Crealab展「ゆめうつつ」グループ展(アトリエももさだ) 2月16日～17日 「第48回田沢湖高原雪まつり 雪像コンテスト」 (たざわ湖スキー場特設会場・仙北市) 3月11日～16日 月刊美術 美術新人賞デビュー2019(東京都内) 3月30日～4月7日 景観デザイン専攻展「1/1 イチブノイチ」(サテライトセンター)	III	III
(3) 進路支援に関する目標を達成するための措置 ア 就職、進学に関する強力な支援体制を整備する。	(3) 進路支援に関する目標を達成するための措置 ア キャリア支援の基本方針と教員および職員の役割を明確にしたうえで、連携してキャリア支援を行う。		キャリアセンター	61	(3) 進路支援に関する目標を達成するための措置 ア キャリアセンター中期5カ年計画に基づき運営体制を構築した。特に、キャリアセンターに関わる人員を増員し、体制の強化に努めた。また、学生の意見を聴き、キャリアラウンジの整備を進めた。	III	IV
(7) 就職に関する専門スタッフを配置し、新たな就職先の開拓を行う。【25年度】	イ 教員および職員が、本学学生の能力を發揮できる分野の企業訪問を推進し、新たな就職先の開拓を行う。		キャリアセンター	62	イ キャリアセンター教職員が秋田県内43社の企業訪問を行い、企業とのより一層の信頼関係強化を図った。 また、個別企業訪問や地方公共団体が主催する合同説明会、ものづくりの業界が主催する見本市等のほか、本学卒業生の就職先企業への訪問など318社の担当と面談し、情報収集や本学のPR活動を行って学生就職先の開拓を行った。 上記訪問活動のほか、全国3,858社に対して求人依頼を行い、学生の就職先開拓を推進した。本学への求人数は増加しており、開拓の効果が表れてきている。 【30年度進路決定率】 学部: 87.9% [(就職内定者数73名+進学者数7名+作家等数7名)/卒業生数99名] 大学院: 100.0% [(就職内定者数5名+作家等数2名)/修了者数7名]	III	III
	ウ 進路・就職先を開拓するため、県内外の企業等を招へいし、学内での企業等説明会を積極的に行う。		キャリアセンター	63	ウ 県内外18の企業・団体等が学内での企業説明会を開催し、延べ163名の学生が参加した。10月28日に4つの業態を招へいし業態研究セミナーを開催した。また、平成31年2月28日に全国24社が参加する合同企業勉強会を開催した。	III	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価
(イ) キャリア教育科目群における授業、企業関係者を招いたキャリアガイダンス、専門スタッフによるキャリアカウンセリングを行う。【25年度】	エ 「キャリアデザイン1」および「キャリアデザイン2」の授業内容の検証を行ったが、引き続き、その他のキャリア教育科目の授業内容を含め、より実践的なものとするための検討を行う。	・進路決定率 100% (就職先内定者数+大学院等進学者数+作家活動) / 卒業生数	学務委員会、キャリアセンター	64	エ 「キャリアデザイン1」および「キャリアデザイン2」の授業内容を改善した。各々の到達目標について、「キャリアデザイン1」は専攻選択、「キャリアデザイン2」は進路(就職)への実践的な内容として実施した。	III	III
	オ 業界や社会ニーズに精通した外部専門家、有資格者および就職支援スタッフによるキャリアカウンセリングを充実させる。		キャリアセンター	65	オ 就職支援スタッフによる就職相談を延べ670件実施した。学外講師によるキャリアカウンセリングのほか、適職診断(2・3年生)を実施した。また、3年生全員を対象にポートフォリオ指導を行った。	III	III
	カ 学生の就職活動の負担軽減を図るため、首都圏等で実施される企業等説明会への移動等についての支援を行う。		キャリアセンター	66	カ 2月26~27日にかけて首都圏で開催される合同企業説明会に合わせて就活バスを運行し、34名の学生が参加した。	III	III
	キ キャリアガイダンスで実施する支援項目内容の充実化と実施方法の効率化を図り、学生の参加意識の向上を促進する。		キャリアセンター	67	キ 企業関係者を招き、以下のキャリアガイダンス等を実施した。 ・計54件 参加人数 延べ524人 4月10日学内企業説明会(参加:15名) 4月16日学内企業説明会(参加:19名) 4月16日エージェント登録会(参加:5名) 4月23日学内企業説明会(参加:19名) 5月7日公務員対策講座1(参加:5名) 5月8日学内企業説明会(参加:7名) 5月14日労働法規セミナー(参加:1名) 5月15日学内企業説明会(参加:15名) 5月21日公務員対策講座2(参加:4名) 5月21日就活シミュレーションガイダンス(参加:4名) 5月23日学内企業説明会(参加:3名) 5月23日青森県企業セミナー(参加:5名) 5月24日学内企業説明会(参加:12名) 5月28日学内企業説明会(参加:4名) 5月28日学内企業説明会(参加:1名) 5月28日地元就職促進セミナー(参加:8名) 6月4日学内企業説明会(参加:6名) 6月4日SPI WEBテスト受検会(参加:6名) 6月11日学内企業説明会(参加:4名) 6月18日学内企業説明会(参加:2名) 6月18日適性検査対策WEBテスト(参加:3名) 6月18日組版セミナー(参加:16名) 6月18日進路支援ガイダンス(大学院進学)(参加:5名) 6月25日あさがくナビ就職模擬試験(参加:5名) 6月25日ポートフォリオ対策講座(参加:13名) 6月29日新卒応援ハローワーク出張講座(参加:1名) 7月2日中小企業の素敵な魅力ガイダンス(参加:2名) 7月9日アニメーション背景制作指導講座(1回目)(参加:10名) 7月9日作家対策支援ガイダンス(フリーランスプログラマー)(参加:22名) 7月23日進路支援ガイダンス(大学院進学)(参加:5名) 10月1日ポートフォリオガイダンス(参加:19名) 10月15日作家対策支援ガイダンス(複合型施設運営会社代表)(参加:7名) 10月29日第1回内定報告会(参加:27名) 11月5日起業支援ガイダンス(参加:3名) 11月5日ものづくり作家支援ガイダンス(新屋ガラス工房)(参加:4名) 11月5~9日ポートフォリオ個別相談(参加:52名) 11月8日学内企業説明会(参加:20名) 11月19日ものづくり作家支援ガイダンス(彫金作家)(参加:17名) 12月3日エントリーシート対策ガイダンス(参加:2名) 12月3日作家対策支援ガイダンス(五城目町地域おこし協力隊)(参加:4名) 12月17日第2回内定報告会(参加:5名) 12月20日Maya体験ガイダンス(参加:31名) 1月21日ものづくり作家支援ガイダンス(鋳物)(参加:6名) 1月24日学内企業勉強会(参加:10名) 1月25日意匠審査官業務ガイダンス(参加:4名) 1月28日学内企業勉強会(参加:4名) 1月28日フォントの基礎知識・ポートフォリオ基礎ガイダンス(参加:6名) 1月31日学内企業勉強会(参加:8名) 2月4日ポートフォリオ個別相談(参加:6名) 2月7日学内企業勉強会(参加:10名) 2月13日学内企業勉強会(参加:4名) 2月18日面接対策セミナー(参加:8名) 2月20日就活対策セミナー(参加:7名) 2月26~27日【クリ博】合同企業説明会(バス参加:33名) ほかキャリアカウンセリングも実施	III	III
イ 学生への積極的な情報提供により、進路選択を支援する。【25年度】	ク 進路ガイダンス、会社説明会および求人情報等について、学内外の情報システムの活用により、学生への周知・広報を充実させる。		キャリアセンター	68	ク キャリアラウンジを整備し、学生が進路就職に関し情報収集できる環境のより一層の充実を図ったほか、3年生および大学院1年生に対し情報システムを活用した進路アンケートを実施した。また、学内情報システムにより各学年に応じた情報を提供したほか、ガイダンス等の実施にあたっては、個別連絡による周知に努めた。	III	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価
<p>3 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 大学の重点的研究分野への設定と取組</p> <p>(ア) 「新しい美術領域を創造するための高度な研究」や「地域の歴史文化に根ざした特色あるテーマを扱う研究」などを、大学の重点的研究分野として定め、推進する。 また、文部科学省のCOC (Center of Community) 構想などのような地域再生の核となる大学づくりを目指す。【長期】</p>	<p>3 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>[学士課程、大学院課程共通]</p> <p>(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 大学の重点的研究分野への設定と取組</p> <p>(ア) 大学・大学院の理念に基づく研究に対し、研究費等で推奨を行う。また、地域再生に提言力のある美術大学をめざし、地域課題について情報収集を行うとともに研究や演習授業で課題解決に取り組む。</p>		理事会	69	<p>3 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>[学士課程、大学院課程共通]</p> <p>(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 大学の重点的研究分野への設定と取組</p> <p>(ア) 大学の4つの理念に基づく重点的研究分野を定め、研究費等で研究の推奨を行った。 また、地域課題について情報収集を行うとともに研究や演習授業で課題解決に取り組んだ。 (5の再掲)</p> <p>【地域プロジェクト演習A&B (1・2年前期、後期) (履修者35名)】 以下の地域プロジェクトに参画し、アートやデザインによる課題解決のための活動を実施した。 ・大森山アートプロジェクト (秋田市) ・ててて・あそびの学校 (秋田市) ・はちろうプロジェクト (八郎潟町) ・FUJISATO●REC (藤里町) ・彫刻の森プロジェクト (秋田市) ・かみこあにプロジェクト (上小阿仁村) ・地域力フォーラム (秋田市) ・つぎなにつくろう! (横手市) ・あらや大川散歩道雪まつり (秋田市)</p> <p>【コミュニティデザイン演習 (2年通年) (履修者12名)】 秋田をPRするための彌高神社のオリジナル御守デザインの提案と実製作をした</p> <p>【コミュニケーションデザイン演習A1 (3年前期) (履修者12名)】 地域を活性化するためのプロスポーツ会社ブラウブリッツ秋田への企画・提案をした</p> <p>【コミュニケーションデザイン演習A2 (3年後期) (履修12名)】 秋田駅前の賑わい創出のためのフォンテAKITAのブランディング・プロジェクトによる産学連携実践授業を実施した</p>	IV	IV
<p>(イ) 研究の水準を高めるため、査読付論文の掲載、科研費等の外部資金の獲得、公的助成金の獲得、企業との共同開発、公的な美術館の企画による作品発表、美術やデザイン等の分野における公募への入賞等を奨励する。【長期】</p>	<p>(イ) 教員等が科学研究費等の外部研究資金の獲得を積極的に行える環境を整備するため、次の取組みを行う。 (25年度から実施中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員等を対象とした科研費申請のための勉強会を開催する。 ・学外で開催される科研費セミナー等への参加を推進する。 ・科研費申請を積極的に行うための学内制度の具体的な方策について検討する。 ・科研費以外の外部研究資金を調査し、教員等へ周知する。 	・科研費申請数 8件以上	企画課	70	<p>(イ) 教員を対象として科研費に関する勉強会を行い、周知に努めた。また、科学研究費の申請を16件行い、そのうち5件が採択された。</p> <p>科研費など外部競争的研究資金について、事務局を中心に情報収集を行うとともに教員に対し積極的に情報提供を行ったほか、学内研究費の再編を実施し、外部研究資金の獲得に向けた環境を整備した。</p> <p>○平成30年度科学研究費助成事業学内説明会 参加者10人 9月26日 ○学外の競争的研究資金に関する調査を行い、学内ノーツ掲示板、インフォメーション(教員連絡用事務室)等で周知を行った。</p> <p>A+B+C+D+E+F=28,377,785円</p> <p>A: 科研費歳入 (研究代表者分) 7,631,000円 ・H27年度科研費基盤研究C: (独)日本学術振興会 野村松信教授 390,000円 (直接経費: 300,000円、間接経費: 90,000円) ・H28年度科研費基盤研究C: (独)日本学術振興会 安藤郁子助教 1,040,000円 (直接経費: 800,000円、間接経費: 240,000円) ・H30年度科研費基盤研究C: (独)日本学術振興会 志邨匠子教授 910,000円 (直接経費: 700,000円、間接経費: 210,000円) ・H30年度科研費基盤研究C: (独)日本学術振興会 毛内嘉威教授 1,040,000円 (直接経費: 800,000円、間接経費: 240,000円) ・H30年度科研費基盤研究C: (独)日本学術振興会 尾澤勇准教授 871,000円 (直接経費: 670,000円、間接経費: 201,000円) ・H30年度科研費基盤研究C: (独)日本学術振興会 天貝義教教授 910,000円 (直接経費: 700,000円、間接経費: 210,000円)</p>	IV	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価																																																								
					<p>・H30年度科研費基盤研究C：(独)日本学術振興会 尾登誠一教授 2,470,000円 (直接経費：1,900,000円、間接経費：570,000円)</p> <p>B：科研費歳入(研究分担者) 1,625,000円 ・H27年度科研費基盤研究B：(独)日本学術振興会 志邨匠子教授 325,000円 (直接経費：250,000円、間接経費：75,000円) ・H27年度科研費基盤研究A：(独)日本学術振興会 天貝義教教授 455,000円 (直接経費：350,000円、間接経費：105,000円) ・H29年度科研費基盤研究C：(独)日本学術振興会 石倉敏明教授 65,000円 (直接経費：50,000円、間接経費：15,000円) ・H30年度科研費基盤研究C：(独)日本学術振興会 志邨匠子教授 520,000円 (直接経費：400,000円、間接経費：120,000円) ・H30年度科研費基盤研究C：(独)日本学術振興会 山内貴博准教授 260,000円 (直接経費：200,000円、間接経費：60,000円)</p> <p>C：持続可能な多世代共創社会のデザイン：(国研)科学技術振興機構 菅原香織准教授 1,430,000円 (直接経費：1,100,000円、間接経費：330,000円)</p> <p>D：H30年度大学を活用した文化芸術推進事業(採択1件)：文化庁 岩井成昭教授、岸健太教授 16,261,785円 「AKIBI複合芸術プラクティス 旅する地域考」による人材育成事業」</p> <p>E：2018年度下期 野村財団芸術文化助成：(公財)野村財団 尾澤勇准教授 300,000円 「「美術の時間」展 -日本とフィンランドの高等学校による交流展2018-」</p> <p>F：個人寄付：1,130,000円 佐藤俊彦氏 小牟禮尊人教授 1,000,000円 有限会社長浜商店 飯倉宏治教授 100,000円 村上知広氏 飯倉宏治教授 30,000円</p>																																																										
	<p>(ウ) 美術館やギャラリー等における教員の作品発表の推奨を行う。 (25年度から実施中)</p> <p>・活動の文章化(冊子化)等も含めたアーカイブを推進する。</p>	<p>・公募展の入賞数及び公立美術館等の企画展での採用件数2件以上</p>	企画課	71	<p>(ウ) 美術館やギャラリーにおける教員の作品発表を以下のとおり実施した。</p> <p>【美術館やギャラリーでの主な作品発表】</p> <table border="1" data-bbox="1884 1375 2745 1963"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>教員名</th> <th>展示会名</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ものづくりデザイン専攻教員</td> <td>ものづくりデザイン専攻研究発表展「第5回湧水地点」</td> <td>秋田市立赤れんが郷土館</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>萩原健一</td> <td>ノーサンズステーションゲート秋田 JR秋田駅中央改札口デジタルサイネージ</td> <td>JR秋田駅中央改札口</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>草薨裕</td> <td>「夜と美術-闇が流れる 月が舞う-」</td> <td>秋田県立美術館 3Fギャラリー</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>尾花賢一</td> <td>「森の奥、そして-前編-」</td> <td>hdgrp GALLERY TOKYO</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>草薨裕、宮本一行</td> <td>「Waterscape」</td> <td>コラボラトリー</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>熊谷晃</td> <td>旧池田氏庭園企画展「熊谷晃 漆アート展～秋田を学ぶ、秋田でつくる～」</td> <td>旧池田氏庭園</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>尾花賢一</td> <td>「森の奥、そして-後編-」</td> <td>hdgrp GALLERY TOKYO</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>服部浩之、高嶺格</td> <td>「近くへの遠回り-日本・キューバ現代美術展」帰国展</td> <td>スパイラルガーデン</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>皆川嘉博</td> <td>「ルーツを刻む 皆川嘉博展」</td> <td>藤屋画廊</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>皆川嘉博</td> <td>「野焼きワークショップ2018世界にひとつだけの縄文土器・縄文土偶を造ろう！」</td> <td>雄物川コミュニティセンター 旧蛭野小学校グラウンド</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>草薨裕</td> <td>「水と火」</td> <td>角館織細工伝承館</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>草薨裕</td> <td>第12回灯笼絵展示会「ひじおりの灯」</td> <td>山形県最上郡大蔵村 肘折温泉</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>内田聖良、尾花賢一、かみこあアニマ研究会、國政サトシ、船山哲郎、皆川嘉博、宮本一行、迎英里子、森香織、ヤッポー！(木村剛士、二宮諒、山本崇弘)、ほか</td> <td>「かみこあにプロジェクト2018」 テーマ：伝承する、継続する、未来へつなぐ</td> <td>秋田県北秋田郡小阿仁村 八木沢会場、沖田面会場、小沢田会場</td> </tr> </tbody> </table>	No	教員名	展示会名	会場	1	ものづくりデザイン専攻教員	ものづくりデザイン専攻研究発表展「第5回湧水地点」	秋田市立赤れんが郷土館	2	萩原健一	ノーサンズステーションゲート秋田 JR秋田駅中央改札口デジタルサイネージ	JR秋田駅中央改札口	3	草薨裕	「夜と美術-闇が流れる 月が舞う-」	秋田県立美術館 3Fギャラリー	4	尾花賢一	「森の奥、そして-前編-」	hdgrp GALLERY TOKYO	5	草薨裕、宮本一行	「Waterscape」	コラボラトリー	6	熊谷晃	旧池田氏庭園企画展「熊谷晃 漆アート展～秋田を学ぶ、秋田でつくる～」	旧池田氏庭園	7	尾花賢一	「森の奥、そして-後編-」	hdgrp GALLERY TOKYO	8	服部浩之、高嶺格	「近くへの遠回り-日本・キューバ現代美術展」帰国展	スパイラルガーデン	9	皆川嘉博	「ルーツを刻む 皆川嘉博展」	藤屋画廊	10	皆川嘉博	「野焼きワークショップ2018世界にひとつだけの縄文土器・縄文土偶を造ろう！」	雄物川コミュニティセンター 旧蛭野小学校グラウンド	11	草薨裕	「水と火」	角館織細工伝承館	12	草薨裕	第12回灯笼絵展示会「ひじおりの灯」	山形県最上郡大蔵村 肘折温泉	13	内田聖良、尾花賢一、かみこあアニマ研究会、國政サトシ、船山哲郎、皆川嘉博、宮本一行、迎英里子、森香織、ヤッポー！(木村剛士、二宮諒、山本崇弘)、ほか	「かみこあにプロジェクト2018」 テーマ：伝承する、継続する、未来へつなぐ	秋田県北秋田郡小阿仁村 八木沢会場、沖田面会場、小沢田会場	IV	IV
No	教員名	展示会名	会場																																																												
1	ものづくりデザイン専攻教員	ものづくりデザイン専攻研究発表展「第5回湧水地点」	秋田市立赤れんが郷土館																																																												
2	萩原健一	ノーサンズステーションゲート秋田 JR秋田駅中央改札口デジタルサイネージ	JR秋田駅中央改札口																																																												
3	草薨裕	「夜と美術-闇が流れる 月が舞う-」	秋田県立美術館 3Fギャラリー																																																												
4	尾花賢一	「森の奥、そして-前編-」	hdgrp GALLERY TOKYO																																																												
5	草薨裕、宮本一行	「Waterscape」	コラボラトリー																																																												
6	熊谷晃	旧池田氏庭園企画展「熊谷晃 漆アート展～秋田を学ぶ、秋田でつくる～」	旧池田氏庭園																																																												
7	尾花賢一	「森の奥、そして-後編-」	hdgrp GALLERY TOKYO																																																												
8	服部浩之、高嶺格	「近くへの遠回り-日本・キューバ現代美術展」帰国展	スパイラルガーデン																																																												
9	皆川嘉博	「ルーツを刻む 皆川嘉博展」	藤屋画廊																																																												
10	皆川嘉博	「野焼きワークショップ2018世界にひとつだけの縄文土器・縄文土偶を造ろう！」	雄物川コミュニティセンター 旧蛭野小学校グラウンド																																																												
11	草薨裕	「水と火」	角館織細工伝承館																																																												
12	草薨裕	第12回灯笼絵展示会「ひじおりの灯」	山形県最上郡大蔵村 肘折温泉																																																												
13	内田聖良、尾花賢一、かみこあアニマ研究会、國政サトシ、船山哲郎、皆川嘉博、宮本一行、迎英里子、森香織、ヤッポー！(木村剛士、二宮諒、山本崇弘)、ほか	「かみこあにプロジェクト2018」 テーマ：伝承する、継続する、未来へつなぐ	秋田県北秋田郡小阿仁村 八木沢会場、沖田面会場、小沢田会場																																																												

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価																																																				
					<table border="1" data-bbox="1893 212 2748 768"> <tr> <td>14</td> <td>山本美里、ほか</td> <td>「できごと と できごと と できごと と」</td> <td>アラヤニノ</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>大関智子</td> <td>大関智子個展「山なみと恐れのむこうに」</td> <td>BIYONG POINT</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>小田英之、國政サトシ、萩原健一、阪口正太郎、STEAM研究所(二宮諒、アデルジャン・イミティ、飯倉宏治)</td> <td>「あきたの美術2018」展</td> <td>アトリオン 2F美術展示ホール</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>尾花 賢一、ほか</td> <td>ココラボラトリー13周年企画「いつかくる日」</td> <td>ココラボラトリー</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>熊谷 晃、皆川 嘉博、長沢 桂一</td> <td>平成30年度第3回雄物川郷土資料館特別展「雄物川をめぐる芸術～美の水脈をもとめて～」秋田公立美術大学教員三人展</td> <td>雄物川郷土資料館</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>小田 英之、ほか</td> <td>ニュー・ウェイブ 現代美術の80年代</td> <td>国立国際美術館</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>小牟禮尊人、ほか</td> <td>「光 resonance 音-共鳴する光と音-」</td> <td>秋田県立美術館 3Fギャラリー</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>草薨 裕</td> <td>草薨 裕 写真展: ACID WATER - 流転の水系</td> <td>キヤノンギャラリー (銀座、名古屋、大阪)</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>國政サトシ、迎英里子、藤浩志、ほか</td> <td>Kyoto Art for Tomorrow 2019 一京都府新鋭選抜展—</td> <td>京都文化博物館</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>森香織</td> <td>森香織染色展「befor, after」</td> <td>秋田市立赤れんが郷土館</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>ものづくりデザイン専攻教員</td> <td>ものづくりデザイン専攻研究発表展「第6回湧水地点」</td> <td>秋田市立赤れんが郷土館</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>井本真紀</td> <td>井本真紀 個展 「触覚の地平」</td> <td>BIYONG POINT</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>金 孝卿</td> <td>金 孝卿展 「Constructive Art」</td> <td>美大サテライトセンター</td> </tr> </table> <p data-bbox="1893 814 2748 968"> 【教員の公募展への入賞等の状況】 山岡 惇 地域ブランド「新箱館家具」デザインコンペ2018 佳作 妻 鎮夷 デザイン学会第65回春季研究発表大会 グッドプレゼンテーション賞受賞 山本崇弘 国際クラフトコンペティションTalenteにおいてTalente Prize 2019を受賞 内田聖良 平成30年度メディア芸術クリエイター育成支援事業採択 服部浩之「第58回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展」日本館展示参加決定 (キュレーター) 石倉敏明「第58回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展」日本館展示参加決定 (作家) </p>	14	山本美里、ほか	「できごと と できごと と できごと と」	アラヤニノ	15	大関智子	大関智子個展「山なみと恐れのむこうに」	BIYONG POINT	16	小田英之、國政サトシ、萩原健一、阪口正太郎、STEAM研究所(二宮諒、アデルジャン・イミティ、飯倉宏治)	「あきたの美術2018」展	アトリオン 2F美術展示ホール	17	尾花 賢一、ほか	ココラボラトリー13周年企画「いつかくる日」	ココラボラトリー	18	熊谷 晃、皆川 嘉博、長沢 桂一	平成30年度第3回雄物川郷土資料館特別展「雄物川をめぐる芸術～美の水脈をもとめて～」秋田公立美術大学教員三人展	雄物川郷土資料館	19	小田 英之、ほか	ニュー・ウェイブ 現代美術の80年代	国立国際美術館	20	小牟禮尊人、ほか	「光 resonance 音-共鳴する光と音-」	秋田県立美術館 3Fギャラリー	21	草薨 裕	草薨 裕 写真展: ACID WATER - 流転の水系	キヤノンギャラリー (銀座、名古屋、大阪)	22	國政サトシ、迎英里子、藤浩志、ほか	Kyoto Art for Tomorrow 2019 一京都府新鋭選抜展—	京都文化博物館	23	森香織	森香織染色展「befor, after」	秋田市立赤れんが郷土館	24	ものづくりデザイン専攻教員	ものづくりデザイン専攻研究発表展「第6回湧水地点」	秋田市立赤れんが郷土館	25	井本真紀	井本真紀 個展 「触覚の地平」	BIYONG POINT	26	金 孝卿	金 孝卿展 「Constructive Art」	美大サテライトセンター		
14	山本美里、ほか	「できごと と できごと と できごと と」	アラヤニノ																																																								
15	大関智子	大関智子個展「山なみと恐れのむこうに」	BIYONG POINT																																																								
16	小田英之、國政サトシ、萩原健一、阪口正太郎、STEAM研究所(二宮諒、アデルジャン・イミティ、飯倉宏治)	「あきたの美術2018」展	アトリオン 2F美術展示ホール																																																								
17	尾花 賢一、ほか	ココラボラトリー13周年企画「いつかくる日」	ココラボラトリー																																																								
18	熊谷 晃、皆川 嘉博、長沢 桂一	平成30年度第3回雄物川郷土資料館特別展「雄物川をめぐる芸術～美の水脈をもとめて～」秋田公立美術大学教員三人展	雄物川郷土資料館																																																								
19	小田 英之、ほか	ニュー・ウェイブ 現代美術の80年代	国立国際美術館																																																								
20	小牟禮尊人、ほか	「光 resonance 音-共鳴する光と音-」	秋田県立美術館 3Fギャラリー																																																								
21	草薨 裕	草薨 裕 写真展: ACID WATER - 流転の水系	キヤノンギャラリー (銀座、名古屋、大阪)																																																								
22	國政サトシ、迎英里子、藤浩志、ほか	Kyoto Art for Tomorrow 2019 一京都府新鋭選抜展—	京都文化博物館																																																								
23	森香織	森香織染色展「befor, after」	秋田市立赤れんが郷土館																																																								
24	ものづくりデザイン専攻教員	ものづくりデザイン専攻研究発表展「第6回湧水地点」	秋田市立赤れんが郷土館																																																								
25	井本真紀	井本真紀 個展 「触覚の地平」	BIYONG POINT																																																								
26	金 孝卿	金 孝卿展 「Constructive Art」	美大サテライトセンター																																																								
(9) ホームページ上に教員の作品や論文を公開するなど、研究成果を社会へ還元するための仕組みづくりに取り組む。 【長期】	(エ) リニューアルした本学ホームページの教員ページ上に掲載されている研究や作品の成果を、最新のものに随時更新していく。(25年度から実施中)		広報委員会	72	(エ) 教員の研究の成果である展示会などの情報を随時大学のホームページに掲載したほか、教員紹介ページ上では「主な業績」等について更新を行った。また、教員の研究・作品の成果を掲載した「秋田公立美術大学研究紀要2018第6号」を作成し、ホームページでも公開した。	III	III																																																				
イ 先鋭的、複合的な研究への取組 (7) 先鋭的な芸術表現に関する研究成果を、展覧会、シンポジウム等を通して広く国内外に発信する。 【長期】	イ 先鋭的、複合的な研究への取組 (7) 本学主催の美術展覧会・シンポジウム等を企画し、開催する。 ・他大学との連携、社会問題など他分野との連携を行う。(25年度から実施中)	・シンポジウム 1回以上	企画課	73	イ 先鋭的、複合的な研究への取組 (7) 本学主催の美術展覧会・シンポジウムを以下のとおり企画・開催した。 【本学主催の美術展覧会 (12件)】 ・「秋田を探る」 会場：秋田公立美術大学サテライトセンター (5月9日～5月31日) ・「アキピノタカラモノVol.1」 会場：秋田公立美術大学サテライトセンター (6月7日～7月1日) ・「アキピノタカラモノVol.2」 会場：秋田公立美術大学サテライトセンター (7月6日～7月29日) ・「大森山アートプロジェクト10年の奇跡」 会場：秋田公立美術大学サテライトセンター (8月25日～9月17日) ・「U18クリエイティブキャンプ2018活動報告展」 会場：秋田公立美術大学サテライトセンター (9月21日～10月14日) ・「里親制度普及啓発ポスター展」 会場：秋田公立美術大学サテライトセンター (10月1日～10月19日) ・菊地暁子個展「うつろ石うつろ」 会場：秋田公立美術大学サテライトセンター (11月23日～12月26日) ・映画「ダイヤモンド」の秋田公立美術大学オリジナルポスター・動画像 会場：秋田公立美術大学サテライトセンター (1月22日～2月3日) ・森香織染色展「before, after」 会場：秋田市立赤れんが郷土館企画展示室 (1月26日～2月27日) ・「手の記憶」子どもアトリエ最後の作品展2018-2019 会場：秋田公立美術大学サテライトセンター (2月22日～3月6日) ・ものづくりデザイン専攻研究発表展「第6回湧水地点」 会場：秋田市立赤れんが郷土館企画展示室 (3月3日～4月21日) ・「AKIBI ARTS MARKET」 会場：秋田公立美術大学サテライトセンター (3月8日～3月10日)	IV	IV																																																				

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価
					<p>【本学主催のシンポジウム等（10件）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「共異体のパースペクティブ - 第58回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展に向けて」（11月12日） ・秋田公立美術大学複合芸術研究科事業（3回）（9月8日～12月27日） ・向三軒両隣事業（9回）（4月10日～12月19日） ・AKIBI複合技術プラクティス旅する地域考事業（3回）（7月28日～3月3日） ・アートセンターあきた事業（2回）（5月3日、5月13日） ・景観デザイン専攻事業（3回）（7月28日～12月10日） ・ビジュアルアート専攻事業「時間 空間」（4月10日） ・ものづくりデザイン専攻事業「発想の鍛え方」（10月19日） ・国際交流センター事業（4回）（4月24日～11月7日） ・美術教育センター事業（4回）（5月30日～1月25日） 		
	(i) 本学と連携協力協定を締結している秋田ケーブルテレビの本社屋内美大スペース「BIYONG POINT」等において、先端的な芸術表現を持つ美術展覧会を開催する。		企画課	74	<p>(i) 本学と連携協定を締結している秋田ケーブルテレビの本社屋内美大スペース「BIYONG POINT」において、教員の研究成果および卒業生の作品を発表する展覧会を実施した。</p> <p>【BIYONG POINT展覧会（6回）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安藤郁子「つちみにんげん」展（平成30年3月17日～5月13日） ・南林いづみ「ハミング」（6月16日～7月5日） ・大関智子「山なみと恐れのむこうに」（9月2日～9月30日） ・小森はるか・瀬尾夏美「波のした、土のうえ in 秋田」（10月6日～12月2日） ・藤本悠里子「「応答」～SUMMER STATEMENT2018報告とその後～」（12月15日～2月24日） ・井本真紀「触覚の地平」（3月9日～5月12日） 	III	III
(i) 他分野の研究者や他機関と連携し、複合的、学際的領域の研究を推進する。【長期】	(ii) 他機関の研究者等と連携し、複合的、学際的な共同研究を推進する。		企画課	75	<p>(ii) 他分野の研究者や他機関との情報交換を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアムあきた理事会、運営委員会、女性研究者支援コンソーシアムあきた連携連絡会議に参加した。 ・平成30年度秋田産学官ネットワーク運営会議、産学官コーディネータ会議および産学官交流プラザに参加し、企業や官公庁の産学官連携活動について情報交換を行った。 	III	III
(ii) 大学院において、現代芸術を構成する「複合性」に着目した学術的な研究を推進する。【長期】	(iii) 大学院において、現代芸術を構成する「複合性」に着目した研究を推進する。【長期】		大学院入試・教務委員会	76	<p>(iii) 大学院主催の公開シンポジウムとして「複合芸術会議」を開催したほか、文化庁「平成30年度大学における文化芸術推進事業」の採択を受け、多様な受講者がリサーチと集中ワークショップを行う「AKIBI複合芸術プラクティス 旅する地域考」を実施した。</p>	III	III
ウ 研究の評価	・26年度に実施済み		教育研究審議会		・26年度に実施済み		
(7) 既存の評価基準にとらわれない、新たな研究の評価システムを構築する。【短期】							
(i) 研究業績と研究計画に対する評価に基づく学内研究費の配分を行う。【26年度】	・26年度から実施中		教育研究審議会		・26年度から実施中		
(2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置	(2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置		教育研究審議会		(2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置		
ア 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置	ア 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置				ア 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置		
(7) 内部競争的研究資金を設ける。【25年度】	・25年度実施済				・25年度実施済		
(i) 外部競争的研究資金の積極的な獲得を推進する。【長期】	(7) 学外の競争的研究資金に関する情報を教員へ周知し、獲得を推進する。（25年度から実施中）		企画課	77	<p>(7) 学外の競争的研究資金に関する調査を行い、ポータル掲示板、学内ノーツ掲示板、インフォメーション（教員連絡用事務室）等で関連情報について周知した。</p>	III	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価
(f) 外部の研究者を積極的に受け入れ、交流するための体制を整備する。【長期】	(i) 外部の研究者やアーティストを招聘し、長期的に滞在させ、研究や制作活動を行い、発表するような本学の体制整備を推進する。(25年度から実施中)		教育研究審議会	78	(i) 長期レジデンス受入を目的とした3軒目の空き家(あらやさん)を賃貸契約し、学外ゲスト等に貸し出したほか、外部のアーティストを招聘し、レクチャー・ディスカッションを行う以下の事業を実施した。 【AKIBI複合芸術プラクティス 旅する地域考】 (文化庁 平成30年度大学における文化芸術推進事業) 「秋田で着想する夏編」のレクチャーおよびディスカッション、成果発表会 モニラ・アルカディリ(美術家:クウェート) ラエド・ヤシン(美術家:レバノン) ・「合宿ワークショップ・個別リサーチ」羽後町、男鹿市、五城目町、秋田市(8月4日～8月14日) ・「ワークショップおよび発表」(8月15日～8月17日) 「秋田と構想する冬編」のレクチャーおよびディスカッション、成果発表会 スラシ・クソンウォン(アーティスト:タイ)、 メルセ・ロドリゴ・ガルシア(建築家:スペイン) ・「フィールドワーク、セッション」五城目町、三種町、北秋田市(2月10日～2月16日) 「スピノフ・セッション」 メルセ・ロドリゴ・ガルシア(建築家:スペイン) (3月3日) 美大サテライトセンターデッサンルーム	IV	IV
(e) 非常勤教員(特任・客員教員等)の柔軟な登用により、大学として重点を置く分野の研究を推進する。【長期】	(j) プロジェクト等を実施するため特任教員等を登用する。(27年度から実施中)		教育研究審議会	79	(j) 教職課程における授業等の充実を図るため特任教員5名を任用している。 ・「教職支援室だより」等を定期的な作成・発行し、学生の教職課程での取組状況や学習内容を紹介しているほか、学内だけでなく外部教育関係機関に配布することにより教職課程の充実を図り、専門機関としての広報の役割を担った。 ・1年から3年次の教職実習関連科目「教職入門」「学校体験実習1」「学校体験実習2」などを担い、学校現場との連絡調整を図り、中・高等学校での実習を通して実践的指導力を育成した。 ・教職科目「教育実習事前事後指導」では、校種や学年が異なる教育実習に対応するため、各学校(出身校)の生徒の実態や年間指導計画に対応した学習指導案やレポート等の作成のための個別面談や個別指導を行った。 ・文部科学省の定めにより、教育実習校への事前訪問(評価基準等の説明)や実習期間中の指導訪問などを行い、質の高い指導を展開した。 ・教育実習校における教育実習生の研究授業の指導や、終了後の指導教員を交えた授業研究会での指導講評を行ったほか、実習校の学校長や担当教員とも面談し、成果や課題を把握し、次年度の指導に活用した。 ・年間を通して、1学年～4学年までの学生に対する個別面談を行ったほか、文部科学省の定めによる履修カルテの作成のための個別指導を行った(12月から3月まで)。 ・教員としての資質能力の向上を目指して、また特別活動における宿泊体験の指導者の在り方の学習として、教職課程研修合宿(1泊2日)を秋田市太平山自然学習センターで実施した。 ・公務員試験や教員採用試験対策講座を毎週計画的に開催し、教員等になるための指導やサポートのほか、教職大学院で専修免許状の取得を目指す学生のために、推薦書の作成・面接指導等を行った。 ・キャリアセンターの一員として企業開拓や会社訪問のほか、広報委員会のメンバーとして大学広報を担うなど、企業と大学、また企業と高等学校を架け橋としての役割を担った。	III	III
(k) 社会貢献センターの機能を強化するとともに、重点的研究分野等への取組みを推進する。【長期】	(k) 官公庁や民間団体からの要望の総合窓口化やコーディネート機能の強化など、大学の社会貢献機能をさらに充実させるために設置されたNPO法人アーツセンターあきたを活用して、産学共同研究や受託研究の実施・受託を促進する。		企画課	80	(k) 官公庁や民間団体からの要望の総合窓口化とコーディネート体制強化など、大学の社会貢献機能を強化するため、それらを担う組織として「NPO法人アーツセンターあきた」を平成30年2月に設立し、平成30年4月から業務を開始した。	III	III
イ 研究環境の整備に関する目標を達成するための措置 (7) 施設、設備、備品、図書、資料等の教育環境の充実を図るために、中長期的な計画を策定する。【長期】	イ 研究環境の整備に関する目標を達成するための措置 (7) 中長期の大学施設のあり方について調査・検討し、(仮称)キャンバスマスタープランを策定する。		総務課	81	イ 研究環境の整備に関する目標を達成するための措置 (7) 中・長期的なキャンパス整備計画の策定に向け、他大学の構想等について関係者にヒアリングを実施するなど、ワーキンググループにおいて調査・検討を続けたが、プランの立案には至らなかった。	II	III
	(i) 長期修繕計画に基づき、修繕を実施する。		総務課	82	(i) 長期修繕計画に基づき、図書館棟ほか外壁等補修、図書館棟灯具LED化、実習棟空調機更新、実習棟高圧ケーブル更新を実施した。(40の再掲)	III	
(i) 研修制度の導入を検討する。【長期】	・26年度に整備済		教育研究審議会		・26年度に整備済		
(j) サバティカル制度の導入を検討する。【長期】	(j) サバティカル制度の導入に向けた検討を行う。		総務課	83	(j) サバティカル制度については、26年度途中から実施している長期学外研究制度との類似点が多いことから当面の間、長期学外研究制度により対応していくこととした。	III	III
(e) 大学院において、必要な施設・設備を整備する。【29年度】	(e) 大学院において、必要な施設・設備を整備する。		大学院入試・教務委員会	84	(e) 大学院博士課程の開設を踏まえてCNA加工機、什器、高性能PC、3Dプリンターを購入し、教育・研究環境を整えた。(44の再掲)	III	III
ウ 知的財産の創出・活用等に関する目標を達成するための措置 (7) 意匠登録等、研究成果の知的財産化に関する検討会を設置し、知的財産化に関する制度を構築する。【長期】	ウ 知的財産の創出・活用等に関する目標を達成するための措置 (7) 大学の知財管理の基本方針に沿って、知財の適正管理と活用のための制度構築を進める。		企画課	85	ウ 知的財産の創出・活用等に関する目標を達成するための措置 (7) 教職員等が行った発明等の取扱いについて規定し、発明者の権利保障と研究意欲の向上を図るため、知的財産の取扱いに関する基本方針に基づき取扱規程を整備した。	III	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価
<p>4 社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>社会貢献事業を積極的に推進するための基本方針を策定し、社会貢献センター等により以下のような事業への取組みを行う。</p> <p>(1) 「産学官連携事業」として、大学に集積された美術の「知」を活かし、企業・行政・民間団体と共同で、美術に関する研究、アートプロジェクト、展覧会、商品開発等を実施する。【長期】</p>	<p>4 社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>[学士課程、大学院課程共通]</p> <p>(1) 本学主催の美術展を企画開催し、積極的に広報する。(26年度から実施中)</p>		企画課	86	<p>4 社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 本学主催の美術展覧会を以下のとおり開催した。(73、74の再掲)</p> <p>【本学主催の美術展覧会(2件)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森香織「before, after」 秋田市赤れんが郷土館 平成31年1月26日～2月27日 ・ものづくりデザイン専攻研究発表展「第6回湧水地点」 秋田市赤れんが郷土館 平成31年3月3日～4月22日 <p>【BIYONG POINT展覧会(6件)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「「つちねにんげん」展 安藤郁子」 平成30年3月17日～平成30年5月13日 ・「ハミング 南林いづみ」 平成30年6月16日～平成30年7月5日 ・「山なみと恐れのみこうに 大関智子」 平成30年9月2日～平成30年9月30日 ・「波のした、土のうえ in 秋田 小森はるか・瀬尾夏美」 平成30年10月6日～平成30年12月2日 ・「「応答」～SUMMER STATEMENT2018報告とその後～ 藤本悠里子」 平成30年12月15日～平成31年2月24日 ・「井本真紀 個展「触覚の地平」」 平成31年3月9日～5月12日 	IV	IV
	<p>(2) 産学官連携事業を推進する。(25年度から実施中)</p>	<p>・産学官連携 事業数 3件以上</p>	企画課	87	<p>(2) 産学官連携事業として、教員が中心となり以下の15件の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「秋田アスレティッククラブ・ウェブサイトリニューアル」(委託料500,000円) 委託者:(株)ダイヤブラザ(事業期間:5月29日～9月30日) 担当教員:備准教授 ・「大森山動物園アートプロジェクト推進事業」(委託料3,000,000円) 委託者:秋田市(大森山動物園)(事業期間:7月2日～3月11日) 担当教員:備准教授、小牟禮教授、山路准教授、皆川准教授 ・「2019 FISフリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会広報ポスターデザイン及び関連したデザイン制作」(委託料150,000円) 委託者:FISフリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会組織委員会(秋田県) (事業期間:7月6日～2月25日) 担当教員:島屋教授、今中教授、水田准教授、山内准教授 ・「(仮称)秋田市文化創造交流館運営管理計画策定業務」(委託料5,130,000円) 委託者:秋田市(事業期間:7月6日～3月8日) 担当教員:小杉教授 ・「かみこあにプロジェクト2018」(委託料5,480,000円) 委託者:KAMIプロ・リスタ実行委員会(事業期間:7月27日～10月31日) 担当教員:藤教授 ・「里親制度普及啓発ツールデザイン事業」(委託料50,000円) 委託者:秋田赤十字乳児院(事業期間:7月31日～2月1日) 担当教員:水田准教授 ・「新屋駅前通り空き家等活用調査研究事業」(1,620,000円) 委託者:秋田市(事業期間:8月10日～3月8日) 担当教員:小杉教授 ・「「たくみの里」施設内店舗の商品開発業務」(委託料1,258,200円) 委託者:一般社団法人みなかみ農村公園公社(事業期間:9月2日～3月1日) 担当教員:山路准教授 ・「秋田駅西口広場整備に伴う調査研究事業」(委託料1,080,000円) 委託者:東日本旅客鉄道(株)秋田支社(事業期間:10月5日～3月13日) 担当教員:山内准教授 ・「秋田テレビ開局50周年記念ロゴ制作業務」(委託料100,000円) 委託者:秋田テレビ(株)(事業期間:10月9日～10月31日) 担当教員:官能教授 ・「JR旅連秋田津軽支部こまち会ノベルティグッズグラフィックデザイン制作」(委託料200,000円) 委託者:JRグループ協定旅館ホテル連盟 秋田・津軽支部こまち会 (事業期間:12月6日～12月7日) 担当教員:今中教授、山路准教授 ・「「究」プロジェクト・ラベル、ロゴデザイン及びツールデザイン事業」(委託料176,000円) 委託者:秋田県立大学(事業期間:12月29日～2月27日) 担当教員:孔准教授 ・「平成30年度ピヨンスケープ壁画制作事業」(委託料1,000,000円) 委託者:(株)秋田ケーブルテレビ(事業期間:12月29日～3月18日) 担当教員:小田教授 ・「アートと福祉に関する研修会事業」(委託料110,579円) 委託者:社会福祉法人花輪ふくし会(事業期間:2月18日～2月22日) 担当教員:安藤郁子准教授 ・「「たくみの里」商品開発事業」(委託料1,673,190円) 委託者:一般社団法人みなかみ農村公園公社(事業期間:3月21日～3月22日) 担当教員:山路准教授 	IV	IV

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価
	・29年度に設置		企画課				III
(2) 意匠権等、知的財産の管理について、検討委員会を設置する。 【短期】	・26年度に設置		企画課		・26年度に設置		
	・大学の知財管理の基本方針等に沿って、引き続き制度構築について検討する。【再掲】		企画課	88	・教職員等が行った発明等の取扱いについて規定し、発明者の権利保障と研究意欲の向上を図るため、知的財産の取扱いに関する基本方針に基づき取扱規程を整備した。(85の再掲)	III	III
また、「知的財産の管理」に関する学生や市民向けのセミナーを開講し、美術・デザイン分野における意匠権の意義を広く社会に啓蒙する。【中期】	(3) 「知的財産の管理」に関する市民等へのセミナーを開講する。(27年度から実施中)		企画課	89	(3) 外部講師を招へいし、教職員を対象として以下のセミナーを開催した。(50の再掲) 「美術大学にかかる知的財産権講座～研究不正防止のために～」(1月21日) 講師：須田洋平(須田洋平法律事務所)	III	III
(3) 「地域連携事業」として、以下の項目を実施する。 【中期】 ア 地域コミュニティによる企画への参加・協力、アトリエももさだ、サテライトセンターを活用した教員の作品展などを通じて、大学・地元企業・自治体との連携を推進し、かつその質的向上を図る。	(4) アトリエももさだ、サテライトセンター等の活用に加え、地域と連携した展覧会を企画開催する。		企画課	90	(4) アトリエももさだ、サテライトセンター等を活用した展覧会として、以下を開催した。 【アトリエももさだ(3件)】 ・「ビジュアルアーツ専攻3年課題展「サラダボウル」」 平成30年10月19日～平成30年10月23日 ・「秋田公立美術大学招待日韓交流展覧会」 平成30年10月20日～平成30年10月29日 ・「展示サークルcrealab ゆめうつつ」 平成30年11月27日～平成30年12月21日 【サテライトセンター(18件)】 ・「秋田公立美術大学3年生作品展「景観デザイン展」」 平成30年3月31日～平成30年4月8日 ・「あきたを探る」 平成30年5月9日～平成30年5月31日 ・「収蔵作品展「アキビノタカラモノ」vol.1」 平成30年6月7日～平成30年7月1日 ・「収蔵作品展「アキビノタカラモノ」vol.2」 平成30年7月6日～平成30年7月29日 ・「塑造彫刻表現1・2年授業成果展～学生選抜テラコッタ彫刻作品～」 平成30年8月1日～平成30年8月20日 ・「大森山アートプロジェクト10年の奇跡」 平成30年8月25日～9月17日 ・「U18クリエイティブキャンプ2018活動報告会」 平成30年9月21日～平成30年10月14日 ・「フィンランドと日本 高等学校による交流展2018「美術の時間」展」 平成30年10月16日～10月31日 ・「しんめんモクまめカ 内記深幸・藤川由菜」 平成30年11月3日～平成30年11月11日 ・「菊地暁子個展「うつろ石うつつ」」 平成30年11月23日～平成30年12月26日 ・「「願いと心を包むパッケージ」展」 平成31年1月6日～平成31年1月20日 ・「映画「DAY AND NIGHT」秋田公立美術大学オリジナルポスター&動画広告展」 平成31年1月22日～平成31年2月3日 ・「色彩展(「色彩基礎演習」授業成果展)」 平成31年2月5日～平成31年2月12日 ・「まぼろしのるーぶ 大平真子・古畑里穂」 平成31年2月15日～平成31年2月19日 ・「「手の記憶」子どもアトリエ最後の作品展2018～2019」 平成31年2月22日～3月6日 ・「AKIBI ART's MARKET」 平成31年3月8日～3月10日 ・「金孝卿展「Constructive Art」」 平成31年3月13日～平成31年3月27日 ・「景観デザイン専攻3年授業成果展「イチブンノイチ」」 平成31年3月30日～平成31年4月7日 【アラヤイテノ(1件)】 ・アーツ&ルーツ専攻「タニシとあまがえる展」 平成30年7月18日～平成30年7月31日 【新屋NINO(6件)】 ・展示サークルCrealab「鼓動」 平成30年6月17日～6月29日 ・アーツ&ルーツ専攻「タニシとあまがえる展」 平成30年7月18日～7月31日 ・「できごと と できごと と できごと」(山本美里助手) 平成30年8月24日～8月31日 ・「しゅーすつれみんぐ縁ーくされすぎた縁でつながったふたりの遊び場ー金子聖英のシラタマキヨエモドキと住吉泉のすみねこによる2人展」 平成30年10月17日～10月21日 ・ビジュアルアーツ専攻3年課題展「 “ ” 展(ちょんちょんてん)」 平成30年11月28日～12月7日 ・アーツ&ルーツ専攻3年作品展「あまがえるはねる」 平成31年2月5日～2月17日	IV	IV

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価
	(5) 公共団体や民間企業からの教育研究に資する受託事業を積極的に受け入れる。(25年度から実施中)	・受託事業受入件数 3件以上	企画課	91	<p>(5) 公共団体や民間企業からの受託事業として、以下の15件の事業を行った。(87の再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「秋田アスレティッククラブ・ウェブサイトリニューアル」(委託料500,000円) 委託者:(株)ダイヤプラザ(事業期間:5月29日～9月30日) 担当教員:べ准教授 ・「大森山動物園アートプロジェクト推進事業」(委託料3,000,000円) 委託者:秋田市(大森山動物園)(事業期間:7月2日～3月11日) 担当教員:べ准教授、小牟禮教授、山路准教授、皆川准教授 ・「2019 FISフリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会広報ポスターデザイン及び関連したデザイン制作」(委託料150,000円) 委託者:FISフリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会組織委員会(秋田県) (事業期間:7月6日～2月25日) 担当教員:島屋教授、今中教授、水田准教授、山内准教授 ・「(仮称)秋田市文化創造交流館運営管理計画策定業務」(委託料5,130,000円) 委託者:秋田市(事業期間:7月6日～3月8日) 担当教員:小杉教授 ・「かみこあにプロジェクト2018」(委託料5,480,000円) 委託者:KAMIプロ・リスタ実行委員会(事業期間:7月27日～10月31日) 担当教員:藤教授 ・「里親制度普及啓発ツールデザイン事業」(委託料50,000円) 委託者:秋田赤十字乳児院(事業期間:7月31日～2月1日) 担当教員:水田准教授 ・「新屋駅前通り空き家等利活用調査研究事業」(1,620,000円) 委託者:秋田市(事業期間:8月10日～3月8日) 担当教員:小杉教授 ・「「たくみの里」施設内店舗の商品開発業務」(委託料1,258,200円) 委託者:一般社団法人みなかみ農村公園公社(事業期間:9月2日～3月1日) 担当教員:山路准教授 ・「秋田駅西口広場整備に伴う調査研究事業」(委託料1,080,000円) 委託者:東日本旅客鉄道(株)秋田支社(事業期間:10月5日～3月13日) 担当教員:山内准教授 ・「秋田テレビ開局50周年記念ロゴ制作業務」(委託料100,000円) 委託者:秋田テレビ(株)(事業期間:10月9日～10月31日) 担当教員:官能教授 ・「JR旅連秋田津軽支部こまち会ノベルティグッズグラフィックデザイン制作」(委託料200,000円) 委託者:JRグループ協定旅館ホテル連盟 秋田・津軽支部こまち会 (事業期間:12月6日～12月7日) 担当教員:今中教授、山路准教授 ・「「究」プロジェクト・ラベル、ロゴデザイン及びツールデザイン事業」(委託料176,000円) 委託者:秋田県立大学(事業期間:12月29日～2月27日) 担当教員:孔准教授 ・「平成30年度ピヨンスケープ壁画制作事業」(委託料1,000,000円) 委託者:(株)秋田ケーブルテレビ(事業期間:12月29日～3月18日) 担当教員:小田教授 ・「アートと福祉に関する研修会事業」(委託料110,579円) 委託者:社会福祉法人花輪ふくし会(事業期間:2月18日～2月22日) 担当教員:安藤郁子准教授 ・「「たくみの里」商品開発事業」(委託料1,673,190円) 委託者:一般社団法人みなかみ農村公園公社(事業期間:3月21日～3月22日) 担当教員:山路准教授 	IV	IV
イ 都市の空洞化等によって現在活用されていない建造物や空間を、美術によって再生、または有効活用することに取り組む。	(6) 現在活用されていない建造物や空間を、美術によって再生し、地域と連携しながら有効活用することに取り組む。(27年度から実施中)		企画課	92	<p>(6) 空き家レジデンスプロジェクトとして、新屋地域の次の空き家(借家)を利用して、様々な活動を行った。</p> <p>【アライイチノ】 展示やレジデンスが行えるオルタナティブスペースとして、教員や学生の作品展示、トークイベント等で多く使用した。また、アーツセンターあきた事業および卒業制作等の作品発表の場としても活用した。</p> <p>【新屋NINO】 ギャラリースペースとして、本学関係者(学生、教職員)による展示やイベント等で、コミュニティに開かれたギャラリーとして運用した。</p> <p>【あらやさん】 主に学外の講師や作家を招へいする際に使用するレジデンス施設として使用するため、設備・建物の修繕や改修工事を引き続き行い、平成30年6月から運用を開始した。</p>	IV	IV
ウ 授業の運営法、スキルの取得法等を、美術以外の組織経営に適応するような汎用性の高いワークショップとして開発し、公開・提供・提案していく。	(7) アートマネジメントの研究・シンポジウム開催等を通し、マネジメント手法について検証を行う。		企画課	93	(7) 「AKIBI複合芸術プラクティス 旅する地域考」(文化庁)をはじめ、大森山アートプロジェクト(大森山動物園)や外部団体からの受託事業の実施を通して、市民・教員・学生・外部講師等が参加するプロジェクト方式のマネジメント手法を実践した。	IV	IV

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価
(4) 「他大学との連携事業」として、大学コンソーシアムあきたへの加入に伴う市民公開講座の実施、県内の大学との研究協力や学生交流、全国の美術系大学との連携などを行う。【長期】	(8) 大学コンソーシアムあきたや県内国公立4大学連携を通し、他大学と連携交流を行う。(25年度から実施中)		企画課	94	(8) 県内4大学連携協力事業として以下の講演会を開催したほか、大学コンソーシアムあきたへの参加を通して他大学との連携交流を行った。 【平成30年度県内4大学連携協力事業】(9月27日 秋田市にぎわい交流館AU) 「人口減少に伴い高等教育機関でこれから起こること」 「少子高齢化に伴う高等教育の諸課題」 第1部 基調講演「大学の連携・統合―歴史と国際動向から何を学ぶか」 東北大学名誉教授・広島大学名誉教授 広島大学高等教育研究開発センター客員教授 羽田貴史氏 第2部 学長トークセッション	III	III
(5) 「高大連携事業」として、高校生が大学の授業を体験する高大連携授業の開講、高校の美術教員による美術系大学進学実技講習会に対する開講支援を行う。【25年度】	(9) 大学コンソーシアムあきたによる高大連携授業の開講、高校の美術教員による美術系大学進学実技講習会に対する開講支援を引き続き行う。(25年度から実施中)		企画課	95	(9) 大学コンソーシアムあきたによる高大連携授業を以下のとおり行った。(11の再掲) 【平成30年度高大連携授業】 「そこにあるデザイン、いいかも！」(阪口正太郎教授) 7月29日 カレッジプラザ：20人参加 「デッサンってどんな仕事？」(山路康文准教授) 10月21日 カレッジプラザ：20人参加 11月3日 大館国際情報学院高校：4人参加 11月24日 横手高校青雲館：6人参加 「ガラスのグラスを作ってみよう！」(瀬沼健太郎准教授) 12月8日 秋田公立美術大学：10人参加	III	III
(6) 「生涯学習支援企画」として、以下の項目を実施する。 ア 子どもアートスクール、社会人アートスクール、デッサンスクール等を開講する。【25年度】	(10) 子どもアトリエ、社会人向けデッサンスクール、アートスクール、デッサン講習会、公開講座を引き続き開講する。(25年度から実施中)		企画課	96	(10) 子供アトリエやデッサンスクール等を以下のとおり開講した(アーツセンターあきた委託事業)。 【子どもアトリエ】 4月～2月の期間に全20回の授業を開催 対 象：小学3年生～6年生 生徒数：13人 会 場：アトリエももさだ 工芸体験棟 【デッサンスクール】 全3回(10月21日、10月28日、12月2日) 対 象：高校生、既卒生(美術大学等への進学希望者) 参加者数：延べ24名 会 場：秋田公立美術大学サテライトセンター(フォンテAKITA6階) デッサンルーム 【素描Lab】 夏・秋・冬の3回 (夏：7月29日～8月26日、秋：9月16日～12月28日、冬：1月5日～3月3日) 対 象：中学生、高校生、美術系学校への入学を志す既卒生 参加者数 夏：10名、秋：19名、冬：10名延べ39名 会 場：秋田公立美術大学サテライトセンター(フォンテAKITA6階) デッサンルーム	III	III
イ 美術の社会教育を啓蒙するため、本学主催による美術登竜門の企画を行う。【長期】	(11) 公募展企画として、全国の高校生を対象に秋田のまちで行う合宿のアイデアを募集し、いくつかの団体に実際に合宿をしてもらった上で、最も面白い報告をした団体を表彰する合宿企画を行う。		企画課	97	(11) 公募展企画の実施に向け、これまでの調査結果を踏まえながら、入試広報活動への活用を視野に入れた斬新で広く注目を集める企画となるよう検討を重ねた。 その結果、全国の高校生を対象に秋田のまちで行う合宿のアイデアを募集し、いくつかの団体に実際に合宿をもらった上で、最も面白い報告をした団体を表彰する合宿企画(U-18クリエイティブキャンプ2018)を実施した。	IV	IV
5 国際交流に関する目標を達成するための措置 世界の美術が多様化・多元化する中で、学生や教員のグローバルな視点を育成するため、本学の基本理念の実現に資する海外の大学等との交流を積極的に推進する。【長期】 (1) 海外の大学との交流協定の締結を行い、教職員や学生間の交流を図る。	5 国際交流に関する目標を達成するための措置 【学士課程、大学院課程共通】 (1) 海外の大学、研究機関との人的交流を推進する。	・人的な交流 2件以上	国際交流センター	98	5 国際交流に関する目標を達成するための措置 (1) 海外の大学、研究機関との人的な交流として以下のことを行った。 ・国際交流事業(教員交流)として、ハワイ大学マノア校(アメリカ)のブラッド・テイラー教授およびサイモン・フレイザー大学(カナダ)のジンミ・ユーン教授がそれぞれ本学において、特別講義、ワークショップおよび授業参加など数日間に渡って実施した。また、その際、今後の交流の継続と事業総括のため、国際交流センター委員との意見交換を行った。 ○ハワイ大学マノア校 ブラッド・テイラー教授 特別講義(4月24日)「Action is a moment」聴講者50名 特別講習会(4月25日) 参加学生7名 ワークショップ(4月26日)「Exploration of line」参加学生11名 ○サイモン・フレイザー大学 ジンミ・ユーン教授 特別講義(6月12日)「キューバ作家2名とのアーティスト・トーク」聴講者70名 ワークショップ(6月13～15日) 「Finding the world of relations at the seashore」延べ参加者31名 ・リンショビン大学マルムステン家具研究科(スウェーデン)のウルフ・ブルヌ学科長およびレイフ・ブルマン准教授が本学を訪問し、今後の交流・協定締結について意見交換を行ったほか、リンショビン大学紹介を兼ねた特別講演を実施した。また、秋田県内の木工関係企業の視察を行った。 ・国際交流事業として、ブリティッシュコロンビア大学(カナダ)人類学博物館館長であるアンソニー・シェルトン教授を招へいし、特別講義およびフィールドワークを実施した。 ○ブリティッシュコロンビア大学人類学博物館館長 アンソニー・シェルトン教授 特別講義(6月8日)「Between Art and Anthropology」聴講者80名 フィールドワーク(6月9～10日)鳥海、男鹿地域 延べ参加者36名	IV	IV

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価
	(2) 海外の大学、研究機関との大学間協定締結を目的とした調査、検討および交流を継続する。		国際交流センター	99	(2) 海外の大学、研究機関との大学間協定締結を目的とした調査、検討として以下のことを行った。 ・リンショピン大学理工学部（スウェーデン）と国際交流協定を締結したほか、バンドン工科大学（インドネシア）との協定締結を決定した。 ・秋田市長の台湾訪問に併せ、学長を始めとした事務局長および国際交流センター職員が台南應用科技大学を表敬訪問した。次年度の交流に向け、教員交流を相互に行うことを決定した。（帰国後、本学教員に特別講義の依頼があった。小杉） ・センターの教職員がウィレム・デ・クーニング・アカデミー（オランダ、ロッテルダム）および国立高等装飾美術学校（フランス、パリ）を視察し、今後の交流や協定締結について具体的な意見交換を行った。 ・インドネシアのUNTAGスラバヤ、バンドン工科大学、国立アイランガ大学からそれぞれ教員の訪問を受け入れた。バンドン工科大学に関しては以前から協定締結について打診があったことから、具体的な交流について協議を行った。 ・国際交流ディレクション・アドバイザーの原万希子氏が仲介となり、本学を訪問していたジンミ・ユーン教授と、サイモン・フレージャー大学国際交流担当等と協定締結に向けて協議を行った。（言語レベルの向上が今後の課題） ・インドで開催されたオクトーバースクールに参加した。 協定締結校：1校 リンショピン大学理工学部 協定決定校：1校 バンドン工科大学（協定書署名日 平成31年4月4日）	IV	IV
	・29年度に設置		国際交流センター				III
(2) 学生の海外留学制度や海外からの留学生向けのプログラムを準備するなど受入体制を整備する。	(3) 海外からの留学生受け入れのためのプログラム実施に向けた具体的な検討を行う。		国際交流センター	100	(4) 学生の海外留学や海外からの留学生向けのプログラム構築に向け、本学で2週間滞在研修の希望があった学生1名（リンショピン大学）をものづくりデザイン専攻で実験的に受け入れ、今後のモデルケースとして夏季休業中に2週間の特別プログラムを構成し実施した。	IV	III
(3) 教員の海外での作品発表や研究活動を支援し、海外の大学教員や学生の作品発表や活動を積極的に受け入れる。	(4) 希望する学生の短期および長期留学を支援し、単位互換制度の構築に向け、引き続き調査、検討する。		国際交流センター	101	(5) 本学の学生14名（第1回11名、第2回3名）が、海外での短期のワークショップ等に参加した際の渡航費の一部を助成した。（助成金額合計561千円） また、ネイティブスピーカーの職員による毎週1回のランチミーティングや、年4回実施した英語サロン等を通じて、実践的な英会話に触れる機会を全学に提供した。（参加者教延べ186名） 単位互換や危機管理等のあり方について、他大学から情報を収集するなど調査研究を進めた。	III	III
(3) 教員の海外での作品発表や研究活動を支援し、海外の大学教員や学生の作品発表や活動を積極的に受け入れる。	(5) 教員の海外での研究活動、作品発表等を支援し、海外の大学教員や学生、アーティスト等の研究活動、作品発表等を受け入れるための体制を策定し、適宜整備していく。		国際交流センター	102	(6) 教員の海外での研究活動、作品発表等を支援するため、秋田市長の台湾表敬訪問に同行した際に、台南應用科技大学を訪問し、教員交流の実施について協議した。（平成31年度相互交流の実施が決定している） 海外の大学教員や学生、アーティスト等の受け入れのため、滞在研修を希望していたリンショピン大学の学生1名に対して、ものづくりデザイン専攻において特別プログラム（3種構成：木工、漆、彫金）を実験的に実施した。また、その際の語学的なサポート体制についても学生を中心としたメンバーで構築した。	III	III
第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 効果的・機動的な組織運営に関する目標を達成するための措置 ア 組織全体が情報を共有できる透明性の高い意思決定システムを構築し、組織間の意思の疎通を円滑に行う。【25年度】	第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置 [学士課程、大学院課程共通] 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 効果的・機動的な組織運営に関する目標を達成するための措置 ア 毎月理事会を開催し、学内の情報共有とスムーズで迅速な意思決定を引き続き行う。（25年度から実施中）		企画課	103	第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置 [学士課程、大学院課程共通] 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 効果的・機動的な組織運営に関する目標を達成するための措置 ア 理事会（全17回）の開催を通して、理事間の学内情報の共有に努めるとともに、迅速な意思決定に基づく効率的な組織運営を推進した。	III	III
	イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会の審議結果を学内で共有する。（25年度から実施中）		事務局	104	イ 理事会、教育研究審議会等各会議の議事録を学内の情報共有システムで公開したほか、教員・助手の情報共有を図るため、専攻長等会議を適宜開催し、理事会等の内容について共通理解に努めた。	III	III
イ 法人が適切な意思形成を行うため、理事会や各種委員会等、組織ごとの役割分担を明確にするともに、理事長のリーダーシップの下、各組織が連携して組織運営を行うことができる体制を整備する。【25年度】	ウ 目的に沿った学内の委員会を組織し、円滑な組織運営を図る。（25年度から実施中） ・学内の各委員会について、運営の効率化を図るため再編を進める。		事務局	105	ウ FD委員会にスタッフ・ディベロップメントの所掌を加え、FD・SD委員会としたほか、社会貢献センターの廃止にともない、本学における社会貢献事業を行うため、新たに社会連携委員会を設置した。また、本学の施設設備に関する事項を協議するため、新たに施設設備委員会を設置した。	III	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価
ウ 各理事の役割分担を明確化し、効果的・機動的な組織運営を行う。【25年度】							
(2) 教職員の協働に関する目標を達成するための措置 委員会など各種学内組織を、教員と事務職員が協働して運営するなど、一体的かつ効果的な連携を進める。【25年度】	(2) 教職員の協働に関する目標を達成するための措置 学内委員会を教員と事務職員が構成委員となり、情報共有しながら協働して運営することにより、一体的かつ効果的な連携を進める。(25年度から実施中)		学内委員会	106	(2) 教職員の協働に関する目標を達成するための措置 ・教員および事務職員が相互の情報を共有しながら協働して学内委員会を運営するため教員および事務職員を構成員として配置した。	III	III
2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 柔軟で弾力的な人事制度 ア 中長期教職員採用計画を策定し、適正な人事計画を行う。【長期】	2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 柔軟で弾力的な人事制度 ア 必要に応じて人事計画を見直し、適正な人事配置を行う。		総務課	107	2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 柔軟で弾力的な人事制度 ア 今後のプロパー職員の採用について検討し、公募により2名(一般事務)を採用した。(応募者:21名)	III	III
イ 公募制による教員採用方式を着実に実施する。【長期】	イ 公募制による教員採用方式を着実に実施する。		総務課	108	イ 公募等による教員採用を実施した。(6名採用、44名応募) 【専任教員(3名採用)】 ・景観デザイン専攻 1名(応募者12名) ・ものづくりデザイン専攻 1名(応募者12名) ・美術教育センター 1名 ※期間限定の臨時的任用のため公募しなかった。 【助手(3名採用)】 ・ビジュアルアーツ専攻① 1名(応募者10名) ※彫刻・立体 ・ビジュアルアーツ専攻② 1名(応募者6名) ※メディアアート系エンジニア ・ものづくりデザイン専攻 1名(応募者4名)	III	III
ウ 大学間の人事交流など、法人として柔軟で弾力的な人事制度を研究し、構築する。【長期】	ウ 大学間の人事交流など、法人として柔軟で弾力的な人事を進める。		総務課	109	ウ 他大学(秋田大学)から派遣された職員の派遣期間の満了に伴い、その後任職員1名を再度、秋田大学から期間を定めて割愛採用した。	III	III
(2) 人事評価制度の構築 能力と意欲等が適切に評価され、教職員にインセンティブが働くような人事評価制度を構築する。【26年度】	(2) 人事評価制度の構築 事務職員については、秋田市の人事評価制度を活用する。(25年度から実施中)		総務課、企画課	110	(2) 人事評価制度の構築 ・事務職員について、秋田市の人事評価制度を活用し、自己評価と所属長による面接・評価を実施した。	III	III
(3) 教員に対する多面的な観点からの評価 教員の人事評価に関する評価指標として、「教育活動」「研究活動」「社会貢献」「学内運営」など多面的な観点から評価を行う人事制度を構築する。【26年度】	(3) 教員に対する多面的な観点からの評価 ・教員再任審査等につながるよう検討を進める。		総務課	111	(3) 教員に対する多面的な観点からの評価 ・教員活動の可視化による教員の意識改革により、教員個々の質の向上を図るとともに大学運営の向上につなげることを目的とし、平成27年度に構築した現行の教員評価制度を見直し、新たな制度を整備した。 本制度の活用を図りながら、前年度の実績評価を行うとともに、今後の教員評価制度の本格実施に向けて検討していくこととした。(46の再掲)	III	III
(4) 教職員への研修制度の構築 人材育成基本方針の策定とそれに基づいた教職員の研修制度を構築し、研修を行うことで組織力の強化を図る。【短期】	(4) 教職員への研修制度の構築 ア 人材育成基本方針に基づき研修を実施する。事務職員については、市の人材育成基本方針を準用する。(25年度から実施中) イ 教員SDについては、引き続き、様々な研修機会等を活用しながら進めていく。		教員:教育研究審議会 事務局職員:総務課	112	(4) 教職員への研修制度の構築 ア 事務職員の人材育成基本方針(研修実施計画)および教員の人材育成方針に基づき、以下の研修に参加した。 【学内研修:8コース 239名参加】※ハラスメント防止研修は1コース換算 4月2日 新任職員説明会 21名参加 4月23日 教員向け予算執行マニュアル説明会 7名参加 5月26日 新入生学外研修 11名参加 6月28日 ハラスメント防止研修(相談員・調査員向け) 10名参加 6月28~29日、7月3日 ハラスメント防止研修(教職員向け) 66名参加 11月26日 大学教職員のためのPDF 14名参加 12月3~5日 新任職員研修 5名参加 12月7日 コンプライアンス財務研修 3名参加 1月21日 研究不正防止講座(知的財産権講座) 教員37名、学生65名参加 【秋田市主催:7コース 10名参加】 6月1日 新任課長、課長補佐研修 3名参加 6月28日、7月11~12日 新任主席主査研修 1名参加 7月25日 リスクマネジメント研修 1名参加 7月31日 契約事務研修 1名参加 8月27日 講演会「人口減少時代を生き抜く自治体」 1名参加 12月13日 囁託職員研修 2名参加 3月14日 若者の心理に関する研修会 1名参加 【公立大学協会主催:4コース 5名参加】 5月14日 平成30年度公立大学に関する基礎研修 2名参加 7月11~13日 公立大学職員セミナー 1名参加 8月29~31日 公立大学法人会計セミナー 1名参加 9月18~19日 公立大学中堅職員研修会(公立大学運営) 1名参加	III	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価
					<p>【他大学および官公庁主催：8コース 17名参加】 4月25日 秋田県学校卒業生就職問題連絡協議会 2名参加 5月12日 e n P i T 2018年度運営委員会 2名参加 8月8～10日 全国高等学校美術、工芸研究大会 3名参加 8月22～23日 財務3表一体理解・分析法 1名参加 8月24日 東北地区大学図書館協議会合同研修会 1名参加 8月30日 公務災害等事務初任者研修会 1名参加 9月28日 秋田県立大学教職員研修会 5名参加 1月22日 入札談合等関与行為防止法等研修会 2名参加</p> <p>【公益団体等主催：17コース 24名参加】 4月24～25日 平成30年度TOPIC総会・研修会 1名参加 5月16日 東北地区学生指導研究会総会 1名参加 6月17～18日 教育ITソリューションEXP 1名参加 6月18日 マイナビキャリア教育セミナー 1名参加 7月19～20日 全国大学保健管理協会東北地方部会 1名参加 7月24日 秋田県広告業協会講演会 4名参加 8月9～10日 全国高等学校教育研究会 1名参加 8月24日 大学入学者選抜大学入試センター試験入試担当者連絡協議会 4名参加 8月31日 ディスコ就職指導・キャリア支援担当者セミナー 1名参加 9月3日 パワーハラスメント防止とメンタルヘルスセミナー 1名参加 9月4～5日 学情就職講演会・名刺交換会 2名参加 9月6～7日 心の問題と成長支援ワークショップ 1名参加 9月25～26日 TOPICネットワーク担当者研修会 1名参加 10月2日 学生教育研究災害傷害保険説明会 1名参加 10月2～4日 全国大学保健管理研究集会 1名参加 10月25～26日 機関リポジトリ新任担当者研修 1名参加 11月15日 上級救命講習会 1名参加</p>		
3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置 (1) 事務処理の効率化の推進 ア 事務組織全体について、事務処理のマニュアル化、簡素化等を進め、効率的な事務を行うとともに、継続的な見直しを行う。【中期】	3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置 (1) 事務処理の効率化の推進 ア 規程、要綱のほか、取扱要領、基準などの事務処理のマニュアルの整備や見直しを引き続き行う。 (25年度から実施中) ・研究資金等の柔軟で迅速な運用を可能とするよう財務制度の見直しを行う。		事務局	113	3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置 (1) 事務処理の効率化の推進 ア 効率的な事務を図るため、「職員向け発注・会計事務取扱マニュアル」を改定した。 ・事務手続きの効率化を図るため、海外から講師を招聘した際の謝金に係る海外送金を廃止し、現金による支払いへと改めた。	III	III
イ 外部委託が適切な業務については、外部委託を進めるとともに委託内容を定期的に見直し、費用対効果の向上を図る。【中期】	イ 新たに設立するNPO法人に社会貢献関係の業務を委託するとともに、引き続き費用対効果の向上のため、既存の委託契約内容について点検を行う。		総務課	114	イ NPO法人アーツセンターあきたに社会貢献関連業務を委託するとともに、既存の委託契約についても契約更新のタイミングで内容の点検を行った。	III	III
(2) 事務職員の資質向上のための組織的な取組 ア 業務分担(班)ごとに必要とされる能力を明確化し、業務に応じた研修プログラムの適用により、事務職員の資質および専門能力を高める。【中期】	(2) 事務職員の資質向上のための組織的な取組 ア 市からの派遣職員については、市の研修計画に基づき引き続き研修を実施する。プロパー職員については、市との研修受講協定に基づく研修や関係機関が実施する研修等各種研修への受講を奨励し、能力向上を図る。		総務課	115	(2) 事務職員の資質向上のための組織的な取組 ア 法人採用職員が秋田市が実施する研修に参加できるよう、秋田市と改めて研修受講協定を締結した。学内研修のほか秋田市や他大学、公立大学協会、公益団体等が主催する研修・説明会等に職員が積極的に参加した。(112の一部再掲) ・秋田市主催 7コース 10名参加 ・公立大学協会主催 4コース 5名参加 ・他大学および官公庁主催 8コース 17名参加 ・公益団体等主催 17コース 24名参加	III	III
イ 大学経営に必要な情報を収集するとともに、その共有を行う。【中期】	イ 公立大学協会が主催する研修会等に参加し、大学経営に必要な情報を収集するとともに、学内で共有する。 (25年度から実施中)		総務課	116	イ 公立大学協会等が主催する研修会等に参加し、情報収集および情報共有を図った。 (112の一部再掲) ・公立大学協会主催 4コース 5名参加 ・他大学および官公庁主催 8コース 17名参加 ・公益団体等主催 17コース 24名参加	III	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価
<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 科研費など外部競争的研究資金について、事務局を中心に情報収集を行うとともに、研究資金獲得を推進する。【中期】</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>[学士課程、大学院課程共通]</p> <p>1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 科研費など外部競争的研究資金について、事務局を中心に情報収集を行い、教員へ積極的に情報提供を行い、研究資金獲得を推進する。(25年度から実施中)</p>		企画課	117	<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>[学士課程、大学院課程共通]</p> <p>1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 科研費など外部競争的研究資金について、事務局を中心に情報収集を行うとともに教員に対し積極的に情報提供を行ったほか、学内研究費の再編を実施し、外部研究資金の獲得に向けた環境を整備した。(70の再掲)</p> <p>○平成30年度科学研究費助成事業学内説明会 参加者10人 9月26日</p> <p>○学外の競争的研究資金に関する調査を行い、学内ノーツ掲示板、インフォメーション(教員連絡用事務局)等で周知を行った。</p> <p>A+B+C+D+E+F=28,377,785円</p> <p>A: 科研費歳入(研究代表者分) 7,631,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度科研費基盤研究C:(独)日本学術振興会 野村松信教授 390,000円 (直接経費:300,000円、間接経費:90,000円) ・H28年度科研費基盤研究C:(独)日本学術振興会 安藤郁子助教 1,040,000円 (直接経費:800,000円、間接経費:240,000円) ・H30年度科研費基盤研究C:(独)日本学術振興会 志邨匠子教授 910,000円 (直接経費:700,000円、間接経費:210,000円) ・H30年度科研費基盤研究C:(独)日本学術振興会 毛内嘉威教授 1,040,000円 (直接経費:800,000円、間接経費:240,000円) ・H30年度科研費基盤研究C:(独)日本学術振興会 尾澤勇准教授 871,000円 (直接経費:670,000円、間接経費:201,000円) ・H30年度科研費基盤研究C:(独)日本学術振興会 天貝義教教授 910,000円 (直接経費:700,000円、間接経費:210,000円) ・H30年度科研費基盤研究C:(独)日本学術振興会 尾登誠一教授 2,470,000円 (直接経費:1,900,000円、間接経費:570,000円) <p>B: 科研費歳入(研究分担者) 1,625,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度科研費基盤研究B:(独)日本学術振興会 志邨匠子教授 325,000円 (直接経費:250,000円、間接経費:75,000円) ・H27年度科研費基盤研究A:(独)日本学術振興会 天貝義教教授 455,000円 (直接経費:350,000円、間接経費:105,000円) ・H29年度科研費基盤研究C:(独)日本学術振興会 石倉敏明教授 65,000円 (直接経費:50,000円、間接経費:15,000円) ・H30年度科研費基盤研究C:(独)日本学術振興会 志邨匠子教授 520,000円 (直接経費:400,000円、間接経費:120,000円) ・H30年度科研費基盤研究C:(独)日本学術振興会 山内貴博准教授 260,000円 (直接経費:200,000円、間接経費:60,000円) <p>C: 持続可能な多世代共創社会のデザイン:(国研)科学技術振興機構 菅原香織准教授 1,430,000円 (直接経費:1,100,000円、間接経費:330,000円)</p> <p>D: H30年度大学を活用した文化芸術推進事業(採択1件):文化庁 岩井成昭教授、岸健太教授 16,261,785円 「AKIBI複合芸術プラクティス 旅する地域考」による人材育成事業」</p> <p>E: 2018年度下期 野村財団芸術文化助成:(公財)野村財団 尾澤勇准教授 300,000円 「「美術の時間」展-日本とフィンランドの高等学校による交流展2018-」</p> <p>F: 個人寄付:1,130,000円 佐藤俊彦氏 小牟禮尊人教授 1,000,000円 有限会社長浜商店 飯倉宏治教授 100,000円 村上知広氏 飯倉宏治教授 30,000円</p>	IV	III
<p>(2) 社会貢献センターにおいて、企業や官公庁とのコーディネートを行い、受託研究事業や共同研究事業、寄附講座の開設などを推進することによって、自己収入を確保し、財政基盤の強化を図る。【中期】</p>			企画課				IV

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置 (1) 管理的経費においては、事業の見直しや外部委託による経費の削減を継続的に行う。【中期】	2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置 (1) 管理的経費においては、事業の見直しや外部委託による経費の削減を継続的に行う。		総務課	118	2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置 (1) 電気料金の契約内容の見直し（お得意様割引の導入）により経費の削減を図った。 （平成30年度割引額 240,400円※6月～3月）	III	III
(2) 物品や備品の調達における、一括契約、共同購入およびインターネットの活用などにより、効率的な調達を図る。【中期】	(2) インターネットの活用により、効率的な物品購入を行う。 （25年度から実施中）		総務課	119	(2) インターネットを活用した価格的に有利な業者との取引により、引き続き経費の削減および業務の効率化を図った。 インターネットによる取引業者数：27社	III	III
3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 (1) 資金については、国債等の低リスク金融商品の利用などによる安全な運用を図る。【中期】	3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 (1) 資金については、低リスク金融商品の利用などによる安全な運用を図る。		総務課	120	3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 (1) 日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」が継続されていることから、30年度も引き続き安全性を最優先として積極的な運用を行わず、全額保護の対象となる決済用普通預金（無利息）による管理を行った。今後とも取り巻く経済社会情勢の状況に応じ柔軟な対応を図る。	III	III
(2) その他の資産については、施設の有償貸付や美術作品の貸与など、有効活用を積極的に進める。【中期】	(2) その他の資産については、施設の有償貸付など、有効活用を進める。		総務課	121	(2) その他の資産については、体育館や駐車場の有償貸付など、有効活用を進めた。	III	III
第5 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己評価委員会を設置し、点検・評価の項目、方法、体制等について不断の見直しを行うために、長期的評価と年度ごとの評価を行う。【長期】	第5 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置 [学士課程、大学院課程共通] 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己評価委員会において、秋田市が策定した評価方針に基づき、年度計画の自己評価を行う。（25年度分から実施中）		自己評価委員会	122	第5 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 秋田市が策定した評価方針に基づき、自己評価委員会において、年度計画の自己評価を行ったほか、秋田市公立大学法人評価委員会による外部評価や独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審した。 また、平成31年度を初年度とする新たな中期計画を策定したほか、同計画に基づく年度計画を整備した。	III	III
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 法人としての説明責任を果たすため、中期計画、財務諸表、自己点検・評価および外部機関評価の結果や法人規則などの情報を積極的に公開する。【中期】	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (1) リニューアルした大学ホームページにおいて、年度計画、財務諸表、自己点検・評価および外部機関評価の結果、法人規則などの情報を公開していく。（年度計画、規則は25年度から実施。財務諸表は26年度から実施）		企画課	123	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 大学ホームページにおいて、年度計画、財務諸表、法人規則などの情報を公開した。 （年度計画、規則は25年度から実施。財務諸表は26年度から実施） また、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成22年文部科学省令第15号）に基づき、本学の教育研究活動等の状況について公表した。	III	III
(2) 大学の教育研究活動の状況については、ホームページや大学情報誌、公開講座等の各種広報手段を活用し、積極的に情報発信する。【中期】	(2) 大学の教育研究活動の状況について、紀要や学報等の記録冊子の作成、ホームページの活用などにより、積極的に情報発信する。（25年度から実施中） また、「機関リポジトリ」の内容を充実させていく。 （29年度から実施中）		附属図書館運営委員会紀要編集部 会、総務課、広報委員会	124	(2) 研究紀要第6号を発行し、大学ホームページ上でも公開した。 また、機関リポジトリの運用方針についての案をまとめた。	III	III
(3) 教員等の教育研究成果を、刊行物等により社会に発信する。【中期】	(3) 後援会の会報誌「エオスニュース」の制作支援を行う。 （25年度から実施中）		学務委員会	125	(3) 後援会の会報誌「エオスニュース」の制作支援をし、2月上旬に発行した。	III	III
(4) 教員や学生の教育研究成果物を積極的に展示する。【中期】							

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価
	(4) 教員や学生の展覧会など教育・研究成果を反映した芸術関連事業を実施する。(25年度から実施中)		学務委員会、企画課	126	<p>(4) 教員や学生の本学主催の作品展示等について以下のとおり行った。</p> <p>【教員による作品展示等】 ○秋田市赤れんが郷土館(2件) ・森香織「before, after」(1月26日～2月27日) ・ものづくりデザイン専攻研究発表展「第6回湧水地点」(3月3日～4月22日)</p> <p>○BIYONG POINT展覧会(3件) ・安藤郁子「つちをにんげん」展(平成30年3月17日～5月13日) ・大関智子「山なみと恐れのおこうに」(9月2日～9月30日、10月6日～12月2日) ・井本真紀「触覚の地平」(3月9日～5月12日)</p> <p>【学生による作品展示等】 ・学部4年生および大学院修士課程2年生による「卒業・修了研究作品展 カモステイク」 会場：秋田県立美術館、秋田市にぎわい交流館AU(2月15日～2月19日) ・アーツ&ルーツ専攻3年次授業成果展「あまがえるはねる」 会場：新屋NINO(2月5日～2月17日) ・ビジュアルアーツ専攻3年次授業成果展「平成最後のNUGIPPURI」 会場：秋田県立美術館(2月1日～2月5日) ・秋田公立美術大学コミュニケーションデザイン専攻・ものづくりデザイン専攻3年合同展「展展展」 会場：秋田市にぎわい交流館AU(2月9日～2月12日) ・秋田公立美術大学3年景観デザイン専攻「1/1(イチブンノイチ)」 会場：美大サテライトセンター(3月30日～4月7日) ・南林いづみ「ハミング」 会場：BIYONG POINT(6月16日～7月5日) ・藤本悠里子「「応答」～SUMMER STATEMENT2018報告とその後～」 会場：BIYONG POINT(12月15日～2月24日)</p> <p>※卒業研究作品展においては、特別賞に秋田市長賞ほか5賞に加えて、本学の支援組織から「あきびネット賞」を提供した。</p>	III	III
	(5) 本学主催の展覧会等をPDFファイル等にまとめ、本学ホームページで公開すると同時に、アーカイブ作成の準備を行う。		企画課	127	<p>(5) 本学主催の展覧会等を、大学ホームページで公開すると共に、アーカイブとしてタグ付けを行うなどした。展示会等の画像については、学生・教員に写真の提出を求めたほか、アーツセンターあきたと協働して情報集約の方法について検討を行った。 本学主催の展覧会等について「AKIBI PEAKS」としてインターネット上でまとめ、ホームページへの誘導のためのチラシ・ポスターを県内の関係機関や報道機関に対して送付・周知した。</p>	III	III
	(6) 専攻ごとの学生の教育内容や特色を学外に紹介する事業を行う。		学生生活委員会各専攻	128	<p>(6) 3年次生による「3年次授業成果展」を以下のとおり開催した。</p> <p>・アーツ&ルーツ専攻3年次授業成果展「あまがえるはねる」 会場：新屋NINO(2月5日～2月17日) ・ビジュアルアーツ専攻3年次授業成果展「平成最後のNUGIPPURI」 会場：秋田県立美術館(2月1日～2月5日) ・秋田公立美術大学コミュニケーションデザイン専攻・ものづくりデザイン専攻3年合同展「展展展」 会場：秋田市にぎわい交流館AU(2月9日～2月12日) ・秋田公立美術大学3年景観デザイン専攻「1/1(イチブンノイチ)」 会場：美大サテライトセンター(3月30日～4月7日)</p>	III	III
	(7) 紀要の作成を行い、公開する。		附属図書館運営委員会紀要編集部会	129	<p>(7) 「秋田公立美術大学研究紀要 2018 第6号」を3月29日付けで発行し、ホームページで公開した。</p>	III	III
<p>第6 その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 施設・設備の適正な維持管理と効果的な活用</p> <p>ア 定期的に施設・設備の使用状況を調査し、効果的な活用を図る。【長期】</p>	<p>第6 その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置</p> <p>[学士課程、大学院課程共通]</p> <p>1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 施設・設備の適正な維持管理と効果的な活用</p> <p>ア 長期修繕計画に基づき、修繕を実施する。(26年度分から実施中)</p>		総務課	130	<p>第6 その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置</p> <p>[学士課程、大学院課程共通]</p> <p>1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 施設・設備の適正な維持管理と効果的な活用</p> <p>ア 長期修繕計画に基づき、図書館棟ほか外壁等改修、実習棟空調機更新、実習棟高圧ケーブル更新を実施した。(40の再掲)</p>	III	III
<p>イ 省エネルギー化、CO2削減に対応した設備の更新を行う。【長期】</p>	<p>イ 照明のLED化など、省エネルギー化、CO2削減に対応した設備の更新を行う。</p>		総務課	131	<p>イ 省エネルギー化、CO2削減を推進するため、老朽化した図書館棟の灯具をLED灯具に更新した。(40の再掲)</p>	III	III
<p>ウ 安全衛生教育を体系化し、教職員に対して訓練を実施する。【長期】</p>	<p>ウ 工作機械等の使用における安全管理マニュアルについて、教職員と学生へ周知するとともに、適宜必要な見直しを行う。</p>		総務課	132	<p>ウ 工作機械等の使用における安全管理マニュアルについて、教職員・学生に周知した。</p>	III	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	30年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	30年度業務実績	H30 自己 評価	H29 自己 評価
エ 多様なリスクに適応したマニュアルを作成する。【長期】	エ 平成26年度に策定したマニュアルに基づきリスク管理を行うとともに、適宜必要な見直しを行う。		総務課	133	エ 安全管理マニュアルに基づきリスク管理を行った。	III	III
オ 情報セキュリティに対する意識を高めるため、情報機器の利用に関するポリシーを策定し、教職員に対し研修等を行う。【長期】	オ 引き続き、情報セキュリティに関する最新情報を学内情報システムで周知し、情報機器の利用における注意喚起を促す。		総務課	134	オ 学生に対して「情報リテラシー」教育でセキュリティ教育を行ったほか、教職員に対しては、学内のメールを利用し、引き続き注意喚起と情報共有を行った。	III	III
2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置 (1) 学生・大学への学外からの支援を充実させるため、卒業生による同窓会や保護者による後援会との連携を強化し、情報共有や学生・卒業生に対するサポートを協働して行う。【中期】	2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置 (1) 卒業生による同窓会との連携体制により、引き続き本学からの情報発信と相互交流に向けた取り組みを行う。(25年度から実施中)		学生課	135	2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置 (1) 同窓会と効果的に連携するため、同窓会役員と事務局との情報交換会議を開催した。(3月19日)	III	III
(2) 地元企業等との連携のための支援組織を設置し、学生の就職に関する情報交換や、ワークショップ型授業、インターンシップへの協力など、大学の活動全般に対する学外支援の充実を図る。【中期】	(2) 大学支援組織「あきびネット」を活用し、産学連携の推進、就職対策の充実を図る。(26年度から実施中)		学生課	136	(2) 「あきびネット」会員と大学役員・教職員との情報交換会を5月16日、意見交換会を12月11日開催した。また、あきびネット奨学金制度により、奨学生として4団体を決定した。	III	III
3 安全管理に関する目標を達成するための措置	3 安全管理に関する目標を達成するための措置				3 安全管理に関する目標を達成するための措置		
(1) 工作機械等の定期点検や取扱いに関する安全講習、設備ごとの管理者の配置などにより、事故等に適切に対処できるような安全管理体制を確立する。【25年度】	・25年度実施済		衛生委員会、総務課				
(2) 事故、災害、感染症等緊急時に対応する危機管理マニュアルを作成し、教職員と学生への周知と意識啓発を行う。【25年度】	(1) 事故、災害、感染症等緊急時に対応する危機管理マニュアルについて、教職員と学生へ周知するとともに、適宜必要な見直しを行う。(25年度作成、26年度周知済)		衛生委員会、総務課	137	(1) 事故、災害、感染症等緊急時に対応する危機管理マニュアルについて、学内電子掲示板へ掲載し教職員等へ周知した。また、学生および教職員による避難訓練を実施(10月26日)し、災害時の対応について確認した。	III	III
4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置 (1) ハラスメントの防止を図るため、研修等による学生・教職員への啓発活動を継続的に実施する。【25年度】	4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置 (1) ハラスメント防止対策委員会で学生および教職員へハラスメント防止に関する研修を引き続き実施する。(25年度から実施中)		ハラスメント防止等対策委員会	138	4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置 (1) 相談員・調査員向け、教職員向けのハラスメント防止に関する学内研修を実施した。また、学外団体が主催する研修に参加した。 学内研修の実施 ・相談員・調査員対象(6月28日:10人参加) ・教職員対象(6月28日、6月29日、7月3日:66人参加) 計4回 延べ76人参加 学外研修への参加 ・パワハラ防止とメンタルヘルスセミナー(9月3日:教員1人参加)	III	III
(2) プライバシーの保護に配慮した相談窓口の設置や研修を受けた相談員の配置により、ハラスメントに関して相談しやすい環境を確保するとともに、相談後のフォロー体制を整備する。【25年度】	(2) 相談室の活用等により、プライバシーの保護に配慮した相談を行う。(25年度から実施中)		学務委員会	139	(2) 相談員・調査員の配置および相談窓口を設置するとともに、相談室において、プライバシーの保護に配慮した相談を行える環境とした。また、相談後は臨床心理士が経過観察を行うアフターケアを実施した。(継続実施中)	III	III
(3) 適切な会計処理を行うため、経理の透明化を図るとともに、経理のチェック体制の整備やガイドラインを策定する。【25年度】	(3) 経理事務マニュアルに基づき、契約事務を行う職員と出納事務を行う職員とを明確に分離し、相互牽制機能を引き続き維持する。また、管理職用の経理事務チェック表に基づき、決裁時に確認漏れが生じないようにする。(25年度から実施中)		総務課	140	(3) 経理事務マニュアルに基づき、契約事務の担当者と出納事務の担当者を明確に分離しているほか、管理職用のチェック表により決裁時の確認を徹底した。	III	III
(4) 不正経理の防止を図るため、コンプライアンス研修を実施し、教職員の違法意識の醸成に努める。【25年度】	・25年度から実施中						